

西宮市学校施設長寿命化計画（改定素案）

令和7年3月改定

西宮市教育委員会

目次

はじめに	1
1 学校施設の長寿命化計画策定の背景・目的等	6
2 学校施設を取り巻く状況	8
3 学校施設の目指すべき姿	18
4 学校施設の課題と施設整備の基本方針	19
5 基本方針を踏まえた施設整備の考え方	21
6 長寿命化のコストの見通し、長寿命化の効果	27
7 長寿命化計画の継続的運用方針	32
8 参考資料	33

はじめに

■学校施設長寿命化計画の改定について

本市では、2019年（H31年）2月に「西宮市学校施設長寿命化計画」を策定し、事業費の縮減と予算の平準化を図るため、学校施設の計画的な改修による長寿命化を進めてきました。

計画の策定から5年が経過し、この間、インクルーシブ教育システムを構築するためのバリアフリー化や、35人学級への対応、防災機能の強化、環境に配慮した施設整備など、学校施設に求められる水準は一層高まってきました。

さらに、コロナ禍による影響を受け、その後も建築資材や人件費の高騰、光熱費の上昇といった社会的な変化に加え、建設業界の人手不足、国の共通費算定基準の変更など、様々な要因によって施設整備の進捗の遅れと施設整備費の増大が大きな課題となっており、学校施設の整備に要する費用は計画策定時の想定よりも約1.5倍に膨らむと試算しております。

しかし、本市の財政運営は厳しい状況にあり、2023年（R5年）10月に策定した「西宮市財政構造改善基本方針」に基づく取組みを推進する必要があることから、今後の新たな整備手法として中規模改修*1を設定し、施設毎に適切な整備手法を選定できるよう、本計画を見直すことといたしました。

また、学校施設は、防災機能や地域コミュニティの形成など、多様かつ重要な役割を担う根幹的な都市施設であることから、本市では2021年（R3年）11月に市立義務教育諸学校を都市計画施設として位置づけました。都市計画施設の整備には安定した財源である都市計画税を活用できるため、今後は学校施設の整備にも積極的に活用し、適切な学校環境の整備を目指します。

さらに、望ましい学習環境を維持するためには、将来的な児童・生徒数を予測し、施設規模を適正化していくことが重要です。予測の結果、児童・生徒数の減少が見込まれる場合は、減築や周辺公共施設との複合化を検討するなど、市全体の施設総量の縮減に努めます。

〈用語の補足〉

*1 中規模改修：中規模改修とは、長寿命化改修から改修内容を一部限定した改修工事のことをいいます。

■ 学校施設の改築と保全について

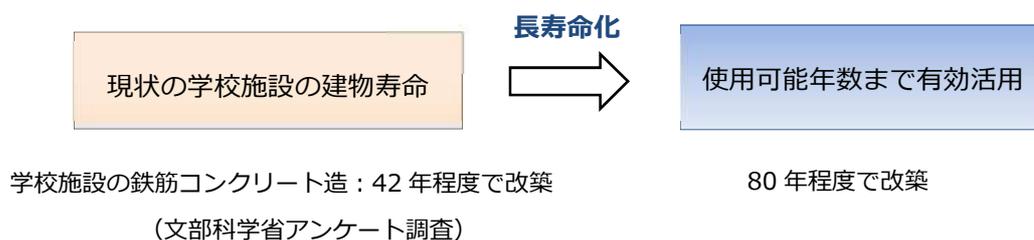
2013年（H25年）に文部科学省が公表した「学校施設の老朽化対策について」の報告によると、学校施設の建替え（以下、「改築」という。）までの全国的な平均年数は鉄筋コンクリート造の場合おおむね42年で、本市の計画策定前10年間の実績では築50年から60年で改築しているものが多い状況です。

本市では、第2次ベビーブーム世代への対応として、1971年から1988年（S46年～S63年）に集中して学校施設を整備したため、今後多くの学校が改築時期を迎え、改築費が増大する見込みです。

学校施設は、本市が所有する建築系公共施設の延べ床面積の34.6%（2021年（R3年）3月末時点）を占めており、現在の厳しい財政状況ではこれらの施設全てを築50年から60年で改築していくことは困難な状況です。

一方、保全については、経年による劣化が進行してから最小限の改修を行う事後保全がほとんどであり、施設が全体的に老朽化しています。これまで、学校施設は耐震化など優先すべき課題への対応を進めてきましたが、改築の波を平準化するために、今後は老朽化への対応が必要です。

そこで、施設の老朽化状況を把握したうえで、不具合や支障が生じる前に計画的に改修を行う予防保全の考え方により、施設の良好な状態を維持することで、子供たちの安全・安心を確保しつつ使用年数を延長する「施設の長寿命化」を目指します。



■「長寿命化」とは

これまで早期に改築していた建物を将来にわたって長く使い続けるため、耐用年数を延ばす考え方です。

施設を長く利用するためには、（１）躯体*₂の健全性が確保されていること、（２）躯体以外の内外装や設備等が良好で、安全・安心な状態であること、（３）躯体以外の機能や性能が求められる水準にあること、の３つの条件を満たす必要があります。

（１）躯体の健全性

施設を長く利用するためには、まず、躯体が健全でなければなりません。

文部科学省の「学校施設の長寿命化計画策定に係る手引き（H27.4月）」においては、耐用年数について、以下のように言及しています。

「鉄筋コンクリート造の学校施設の法定耐用年数は、47年となっているが、これは税務上、減価償却を算定するためのものである。物理的な耐用年数はこれより長く、適切な維持管理がなされ、コンクリート及び鉄筋の強度が確保される場合には70年～80年程度、さらに、技術的には100年以上持たせるような長寿命化が可能である。」

（２）躯体以外の内外装や設備等の状態

躯体の健全性が確保できたとしても、躯体以外の内外装や設備等の状態が悪い場合は、事故につながる恐れがあります。各部位の劣化が進行する前に予防保全を行う必要があります。

（３）躯体以外の機能や性能

躯体以外の機能や性能は、時代に応じて求められる水準が変化します。施設全体の機能や性能に相当な支障が発生する前に、学校に求められている水準まで引き上げ、教育環境の改善を行う必要があります。

〈用語の補足〉

*2 躯体：躯体とは、建物を支える柱や梁などの骨格のことをいいます。学校施設の多くは、躯体が鉄筋とコンクリートでできています。

■「長寿命化改修」とは

施設を将来にわたって長く使い続けるために、築 50 年程度で以下の改修を行うことを「長寿命化改修」といいます。

(1) 長寿命化改修の内容

- ① 躯体の健全性を確保するための耐久性向上
- ② 予防保全的に内外装や設備等を良好な状態に戻す機能回復
- ③ 施設の機能や性能を学校に求められている水準まで引き上げる教育環境の改善

(2) 長寿命化改修の効果

1) 費用の縮減、工期の短縮

長寿命化改修を行うことによって、改築と比較して構造体（柱や梁）の工事が大幅に減少するため、工事費用の縮減や工期の短縮を行うことができます。

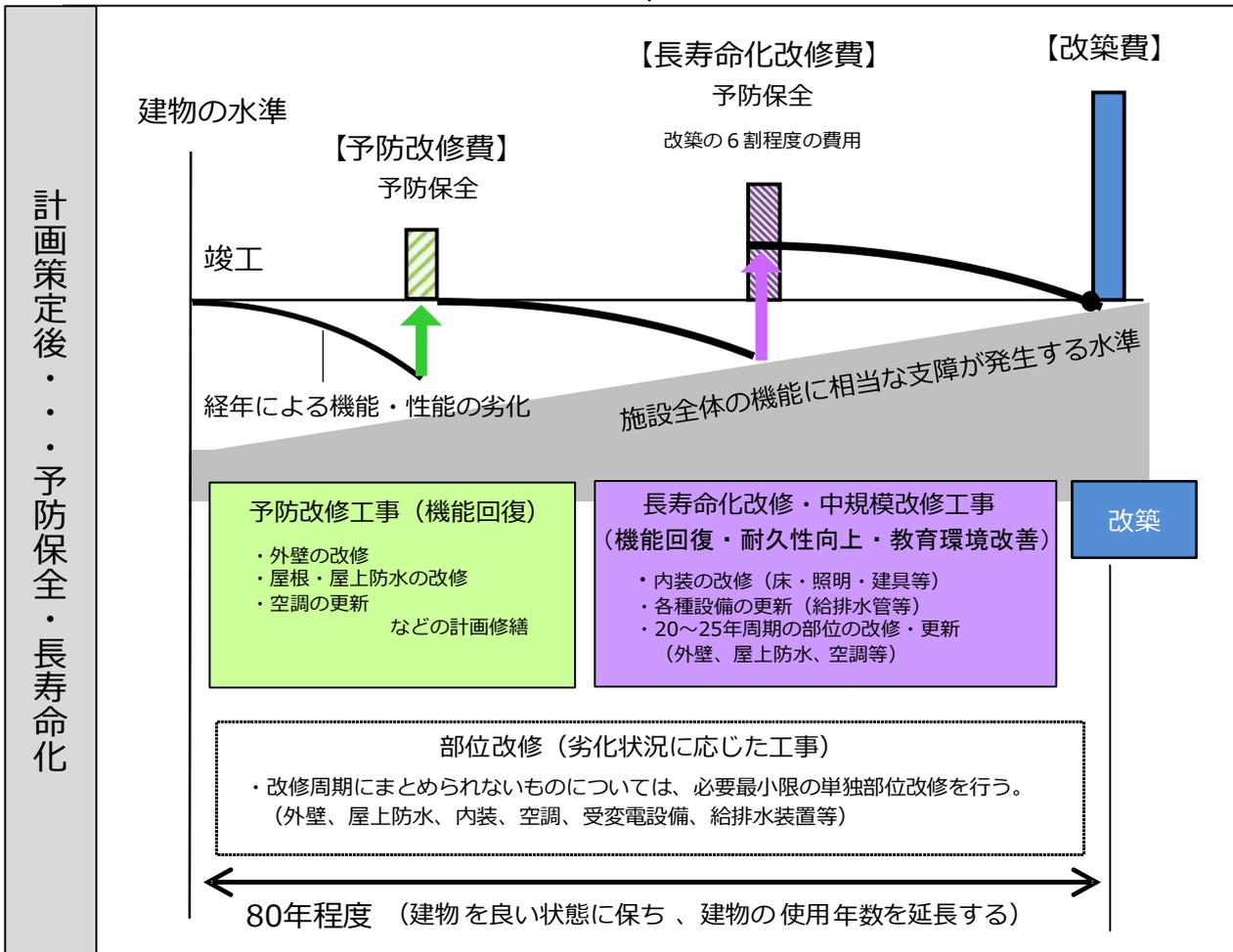
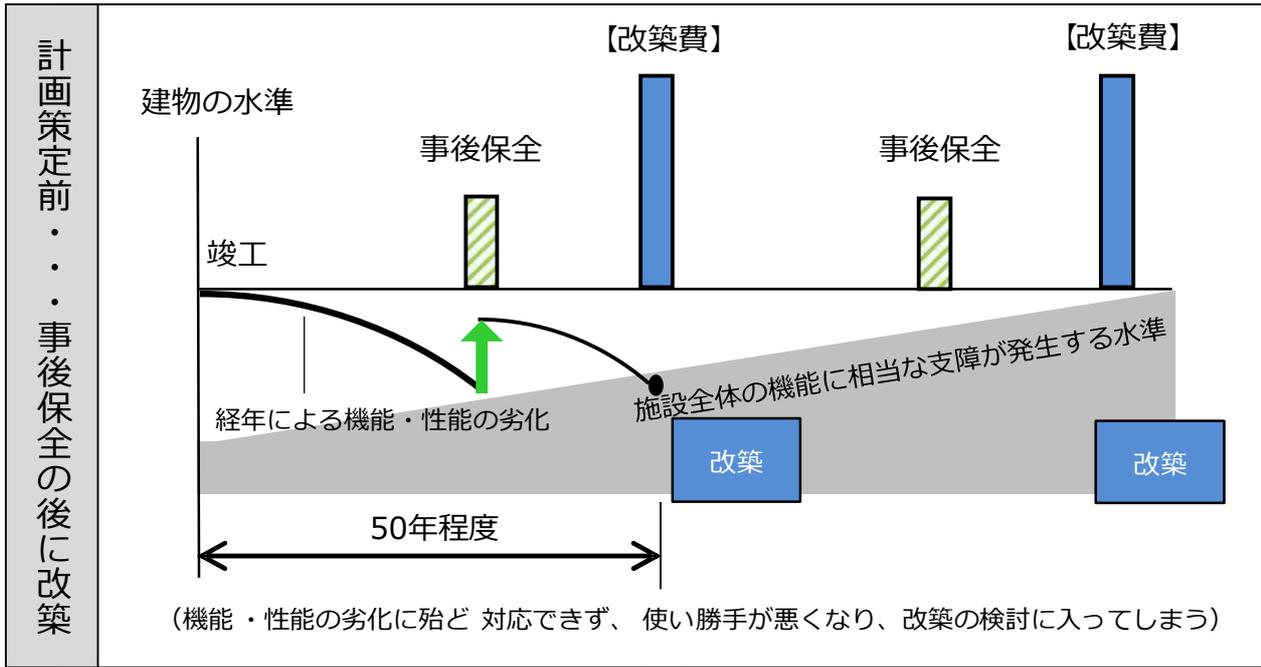
2) 教育環境の確保

長寿命化改修への転換により、限られた予算でより多くの施設の安全性を確保しつつ、機能の一定の向上を図ることができ、子供たちにとって快適で居心地の良い学習・生活の場を確保することができます。

3) 環境負荷の低減

長寿命化改修は構造躯体を再利用するため、改築と比べて廃棄物排出量や二酸化炭素発生量が減少し、大幅に環境負荷が低減します。そのため、地球温暖化をはじめとする環境問題への対応策としても重要です。

◆長寿命化のイメージ



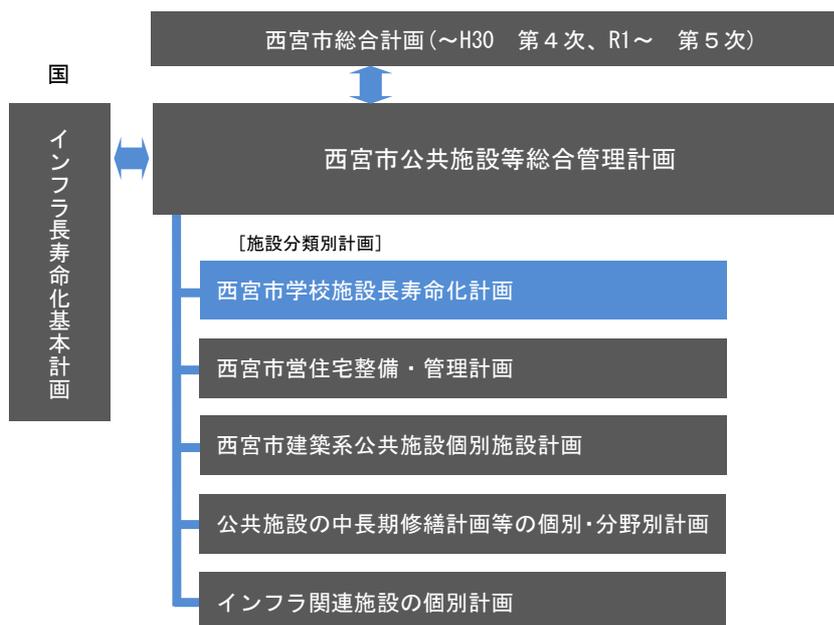
1 学校施設の長寿命化計画策定の背景・目的等

(1) 位置づけ

2013年（H25年）11月に、国が策定した「インフラ長寿命化基本計画」に基づき、地方公共団体は、中期的な取り組みの方向性及び整備の基本的な方針として、「公共施設等総合管理計画」を策定することとされています。また、具体的な対応方針を定める計画として、個別施設毎の長寿命化計画（施設種類毎の計画、ここでは学校施設の計画）を2020年（R2年）までに策定することとなっています。

学校施設においては、2015年（H27年）3月に、「文部科学省インフラ長寿命化計画（行動計画）」が策定され、各学校施設の管理者は、2020年度（R2年度）までに長寿命化計画を策定することが求められました。

本市においては、2017年（H29年）3月に、「西宮市公共施設等総合管理計画」（以下、「総合管理計画」という。）を策定し、2023年（R5年）3月に改訂しました。その中で、学校施設は改修の周期や機能向上に対する整備需要等について定めた個別施設計画を策定し、長寿命化を効果的・効率的に推進することで、予算の平準化、トータルコストの縮減を図ることとしています。



(2) 背景

市の財政面では、今後市税収入の大幅な増収が見込めないうえ、少子高齢化に伴い社会保障関係経費が増大する見込みで、従来の「改築中心・事後保全」の考え方では施設を維持することが困難な状況です。

本市の学校施設においては、全体の70%が築30年以上であり、施設全体の老朽化が進行しています。このうち、築50年以上の施設が全体の26%と、老朽化対策が急務となっており、改築と維持保全にかかる費用の増大が見込まれていることから、2019年（H31年）2月に西宮市学校施設長寿命化計画を策定しました。

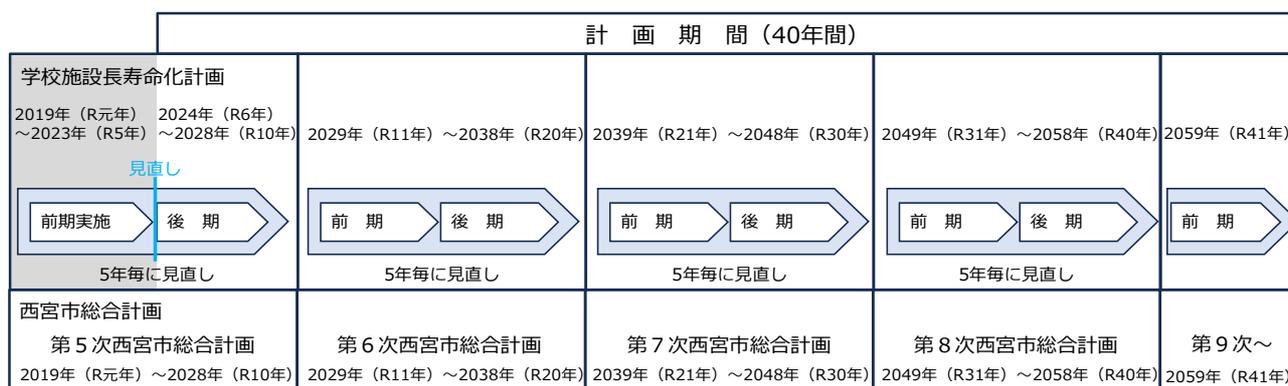
学校の安全性を確保しつつ、予算の平準化とトータルコストの縮減を図るため「長寿命化中心・予防保全」の考え方を取り入れました。計画は5年毎の見直しを想定して策定しましたが、現在、事業費の増大や財政構造の改善が求められる中、安全性に加えてバリアフリー化の推進やトイレの洋式便器化、体育館空調の整備など、学校施設に求められるニーズは増えています。また、児童・生徒数が大きく減少する学校があります。

(3) 目的

- ・学校の安全性を確保しつつ、より一層の予算の平準化、トータルコスト縮減を図る。
- ・社会ニーズに配慮したよりよい教育環境を確保する。
- ・将来の児童・生徒数の減少を見越した、効率的・効果的な改築と改修を実施する。

(4) 計画期間

2024年度（R6年度）から2063年度（R45年度）までの40年間の計画とします。ただし、財政状況の動向や国の補助制度の変更、児童・生徒数の推移といった教育環境を取り巻く変化に柔軟に対応するため、上位計画である西宮市総合計画と同様、5年毎に計画の見直しを行うこととします。



(5) 対象施設

本市が保有する学校（小学校、中学校、義務教育学校、特別支援学校、高等学校、幼稚園）の施設を対象とします。

対 象	学校数	棟数	延床面積（㎡）	割合（％）
小 学 校	41	134	31.5万	59%
中 学 校	20	86	16.7万	31%
特 別 支 援 学 校	1	2	1.2万	2%
高 等 学 校	2	6	3.0万	6%
幼 稚 園	13	15	1.0万	2%
合 計	77	243	53.5万	100%

本市では保育需要の変化を踏まえ、市立の幼稚園と保育所を再編した上で、認定こども園に移行させる方針です。

- ※義務教育学校については、小学校と中学校に数を加える。
- ※休園中の幼稚園は対象外とする。
- ※倉庫・部室・便所などの小規模な建築物を除く。
- ※増築等により構造的に別棟であっても、エキスパンションジョイント等で一体化されている場合は同一棟として棟数を集計する。

2 学校施設を取り巻く状況

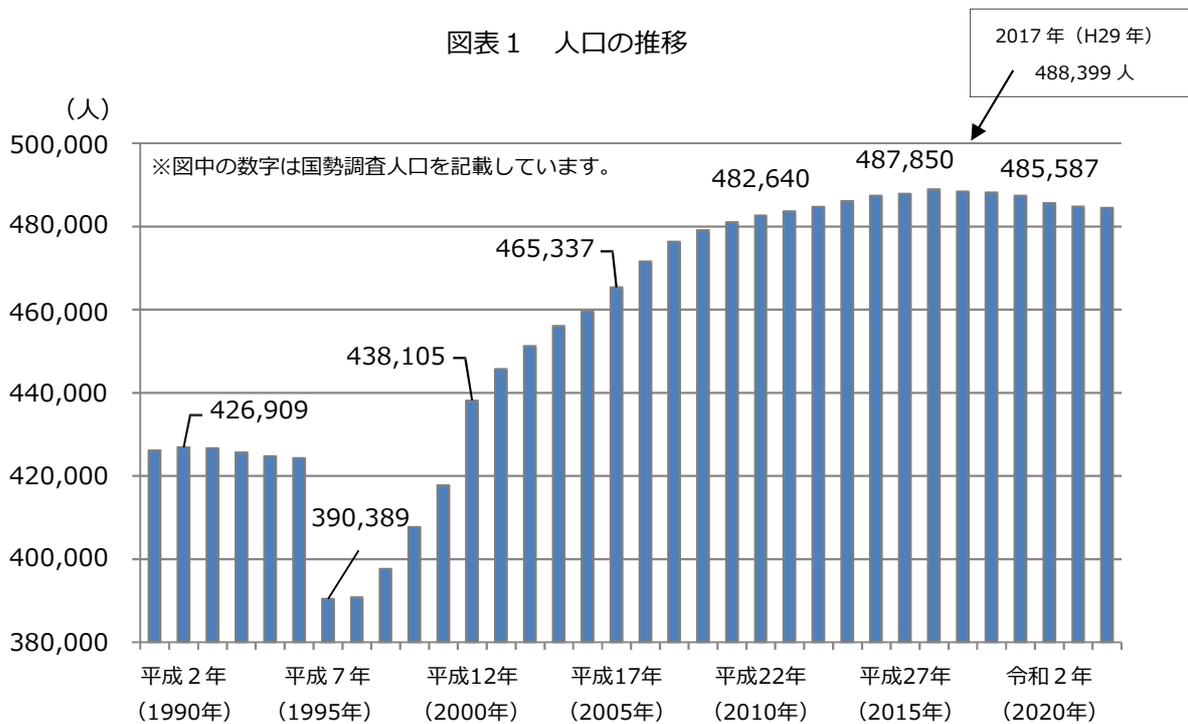
(1) 人口等の変化

1) 人口及び年少人口

・これまでの推移

1994年（H6年）まで本市の人口は42.5万人前後で推移していましたが、1995年（H7年）の阪神・淡路大震災により39万人まで減少しました。その後、震災復興と共に人口は回復し、2000年（H12年）には震災前人口を上回り、2008年（H20年）頃まで急激に増加し、それ以降、2016年（H28年）まで微増傾向が続いていましたが、2017年（H29年）に減少に転じてから減少傾向で推移しています。震災以降の15歳未満の年少人口は、2010年（H22年）の7.2万人をピークに、2020年（R2年）には6.5万人まで減少しています。

図表1 人口の推移



出典：西宮市統計書

図表2 年少人口の推移

(単位：人)

	1990年 (平成2年)	1995年 (平成7年)	2000年 (平成12年)	2005年 (平成17年)	2010年 (平成22年)	2015年 (平成27年)	2020年 (令和2年)
総人口	426,909	390,389	438,105	465,337	482,640	487,850	485,587
年少人口	75,812	59,860	63,353	69,254	71,847	70,847	64,958

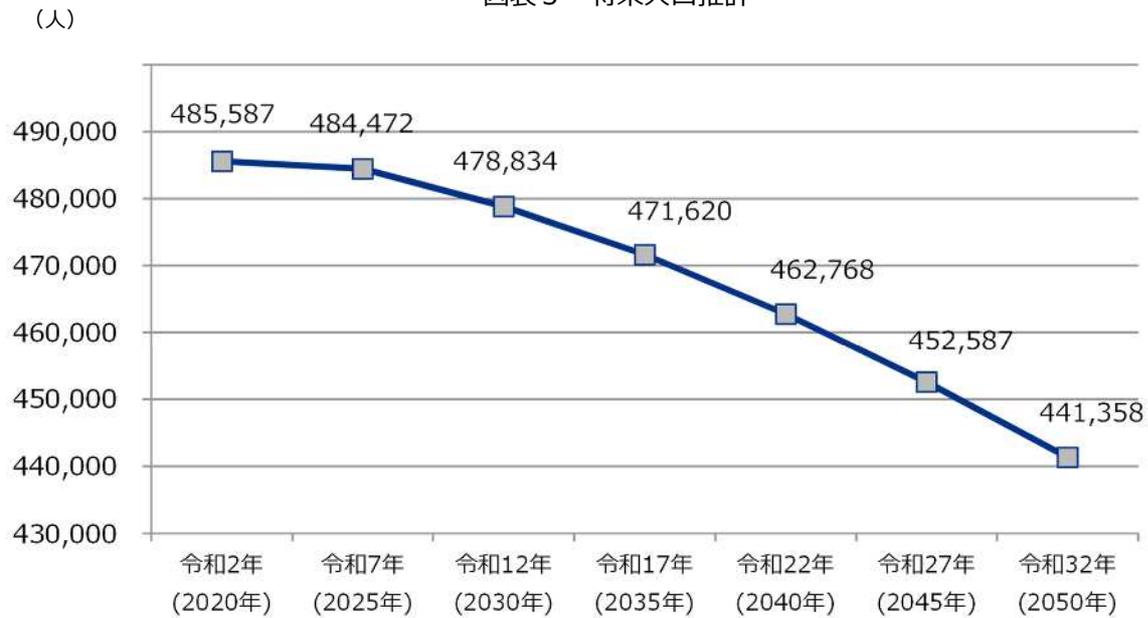
出典：国勢調査

・今後の推計

「西宮市の将来人口推計（2024年（R6年）1月）」によると、令和7年までは緩やかに人口減少が進みますが、それ以降は減少幅が大きくなり、2050（R32）年には44.1万人となる予測です。

年少人口は、2025年（R7年）には6万人を下回り、2050年（R32年）には4.9万人となる見込みです。

図表3 将来人口推計



出典：西宮市の将来人口推計（2024年（R6年）1月）

図表4 将来人口推計と年少人口

(単位：人)

	2020年 (令和2年)	2025年 (令和7年)	2030年 (令和12年)	2035 (令和17年)	2040年 (令和22年)	2045年 (令和27年)	2050年 (令和32年)
総人口	485,587	484,472	478,834	471,620	462,768	452,587	441,358
年少人口	65,108	59,234	54,903	53,055	52,792	51,595	49,108

出典：西宮市の将来人口推計（2024年（R6年）1月）

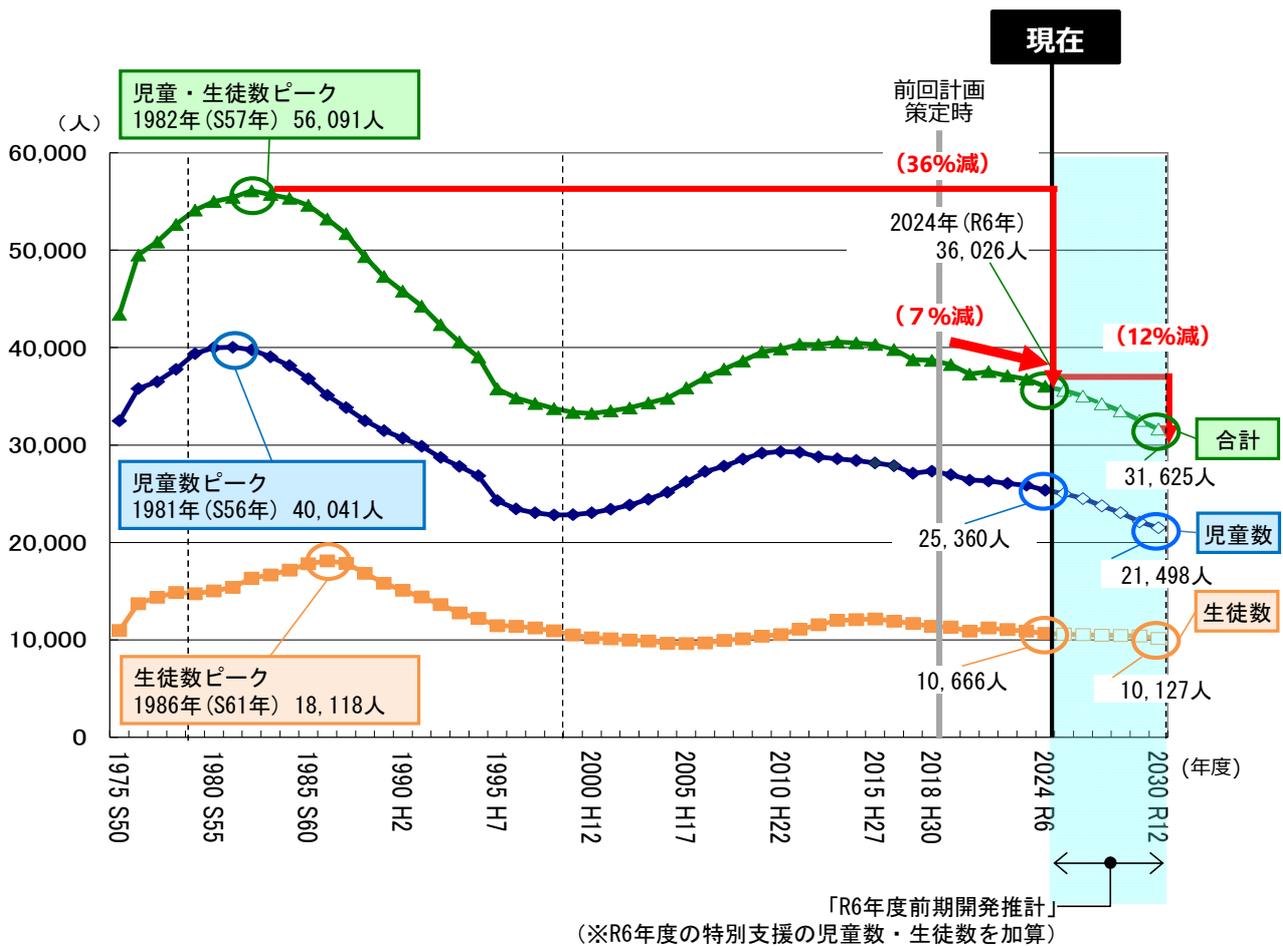
2) 児童・生徒数

市立小学校及び中学校に在籍する児童・生徒数は、1982年度（S57年度）の56,091人がピークであり、2000年度（H12年度）に33,238人まで減少、その後、一旦増加に転じ、2013年度（H25年度）の40,569人を境に減少傾向となっています。2018年度（H30年度）時点では38,698人と、ピーク時と比較して約1.7万人減少しています。

2024年度（R6年度）の児童・生徒数はピーク時の1982年度（S57年度）年度から36%減少して36,026人となっており、計画策定時である2018年度（H30年度）年度の38,698人から2,672人減少しています。

現在の児童・生徒数は、計画策定時の同年の推計値36,410人を384人下回っており、計画策定時からの6年間で6%減少する予測でしたが、実際には7%減少しました。2030年度（令和12年度）までに、さらに12%減少する予測となっています。

図表5 児童・生徒数の推移



出典：各年5月1日 在籍児童・生徒数

令和6年度前期西宮市立小中学校児童・生徒数の推計
 (児童・生徒数は特別支援学級を含む)

(2) 施設整備の実態

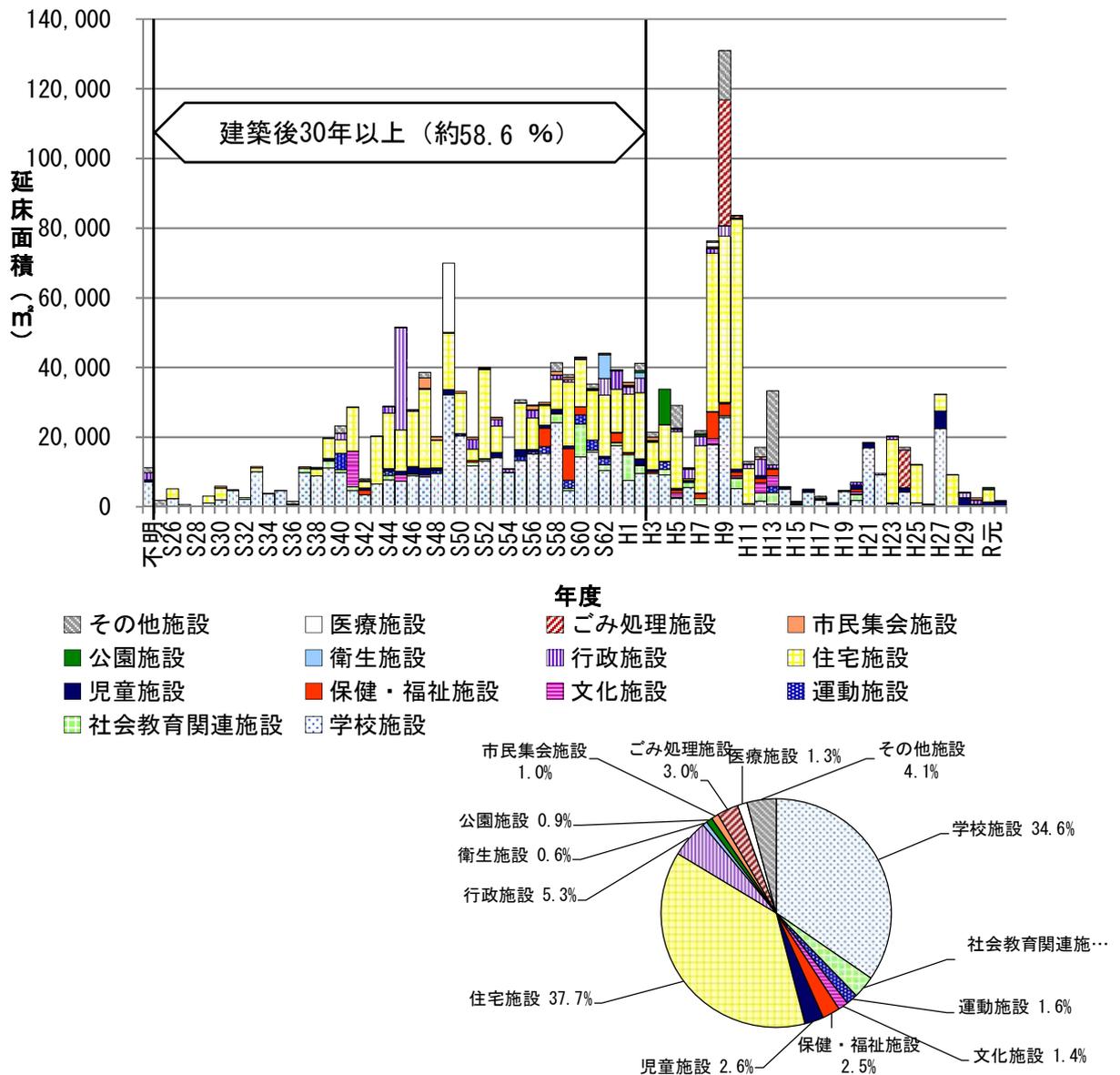
1) 公共施設全体の整備状況

市が保有する建築系公共施設の延床面積は約 161 万㎡となっています（2021 年（R3 年）3 月末時点）。延床面積の内訳を比較すると、市営住宅が最も多く、建築系公共施設全体の延床面積の 37.7%を占めています。これは、震災により多くの震災復興住宅を整備したことによるものです。続いて、学校施設が 34.6%、その他公共施設が 27.7%を占めています。

また、高度経済成長期の都市化の進展に合わせて、整備が集中しており、築 30 年以上となる施設は、94.2 万㎡（58.6%）となっています。今後はこれら施設の老朽化対策や改築に必要な費用が課題となります。

さらに、本市では阪神・淡路大震災後に整備された施設が多く、今後、これらの施設が建築後 30 年を迎えることから修繕にかかる費用が集中することも課題となります。

図表 6 市全体の築年別保有状況



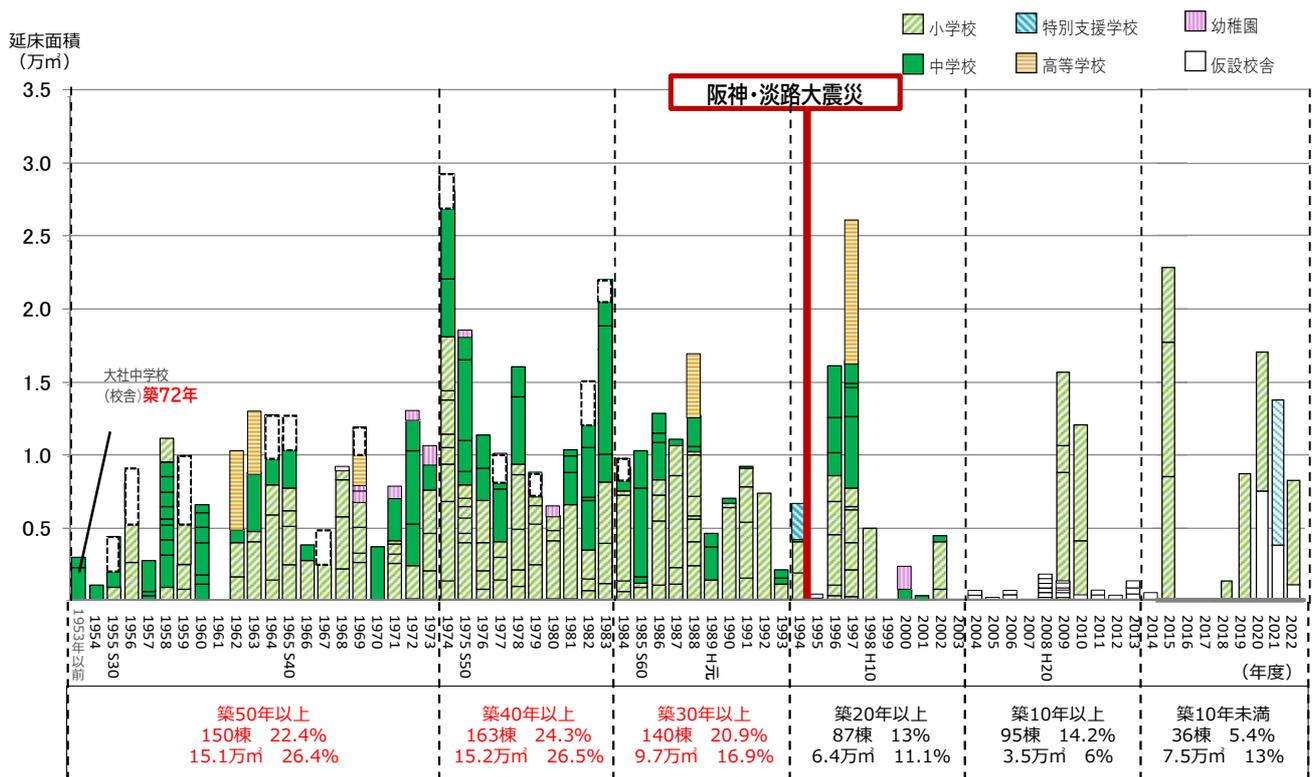
出典：西宮市公共施設等総合管理計画(令和 5 年 3 月改定)

2) 学校施設の整備状況

築30年以上となる棟は453棟 40万㎡(70%)あり、このうち、築50年以上の棟は150棟 15.1万㎡(26%)あります。

学校施設の建設が集中しているのは、1971年～1988年（S46年～S63年）で、延べ258棟 22.8万㎡（40%）が整備されています。今後これらが一斉に改築・改修を迎えることとなり、費用の平準化を検討する必要があります。2004年（H16年）以降は、児童・生徒数の増加に対して仮設教室や増改築などで対応をしています。また、2009年（H21年）以降は、甲子園浜小学校、浜脇小学校、高木小学校、用海小学校、夙川小学校、上甲子園小学校、南甲子園小学校、高木北小学校の8校で校舎の新增改築を実施しています。本計画を策定した2019年（R元年）以降も、香櫨園小学校、春風小学校、安井小学校、西宮支援学校の計4校で校舎の新增改築を行いました。

図表7 学校施設の築年別整備状況



30年以上 453棟 67.5% 40万㎡ 69.8%

老朽化対策対象は拡大している

出典：公立学校施設台帳（2023年）を基に作成

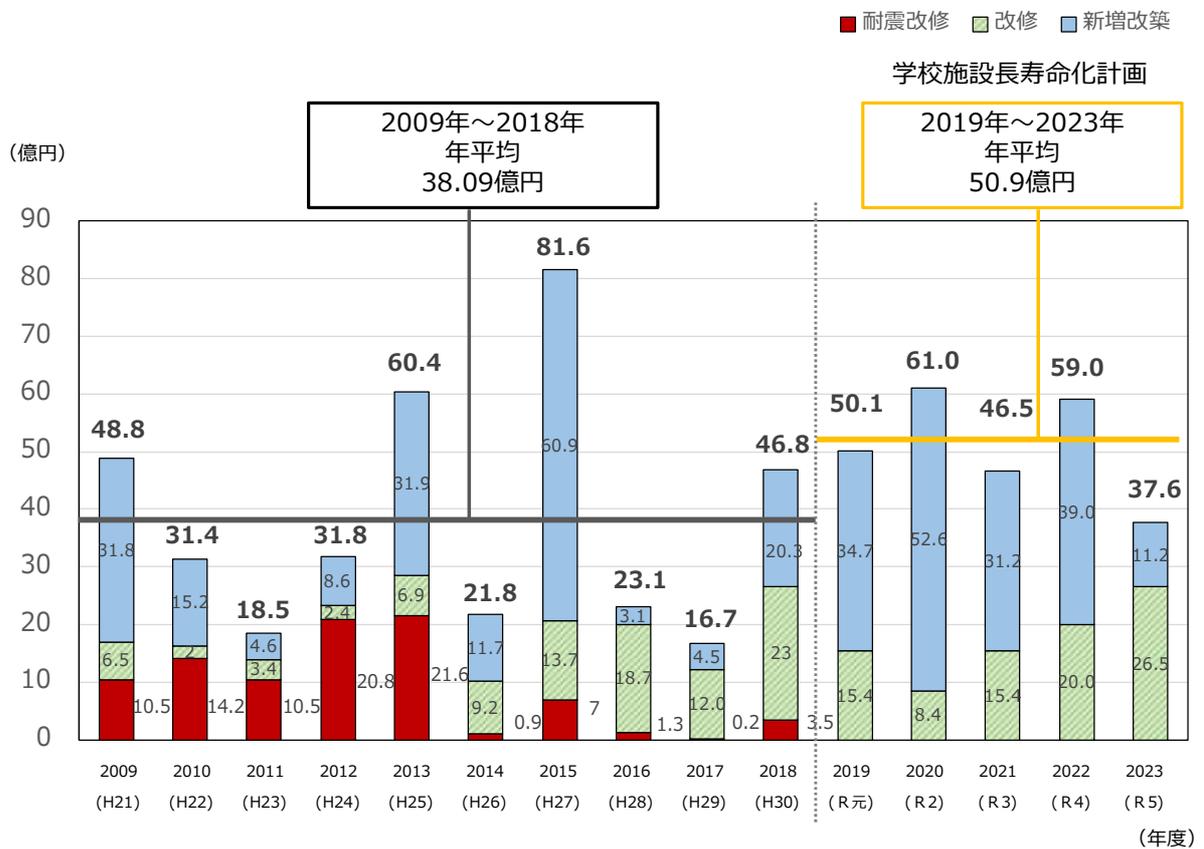
※倉庫・部室・便所などの小規模な建築物を含む

3) 学校施設整備費の推移

第4次西宮市総合計画期間（2009年度（H21年度）から2018年度（H30年度））の学校施設整備に要した事業費は、総額380.9億円で、目的別（新增改築・耐震改修、その他の改修）の事業費の内訳は、以下のグラフのとおりです。

この期間中の新增改築にかけた費用は、事業費192.6億円、校舎の耐震改修（2013年度（H25年度）完了）及び体育館等の吊り天井の落下防止などの非構造部材の耐震改修にかけた費用は、事業費90.5億円でした。その他、外壁改修や屋上防水工事、受変電設備の更新など、老朽化した部位の改修・更新にかけた費用は、事業費97.8億円となっています。第5次西宮市総合計画期間（2019年度（R元年度）から2028年度（R10年度））に入ってからでは学校施設長寿命化計画に基づき、年3～4校ずつ改築と長寿命化改修に着手しています。令和5（2023）年度までに事業費は、総額254億円、年あたり50.9億円となりました。

図表8 学校施設整備費の推移



(単位：億円)

	2009 (H21)	2010 (H22)	2011 (H23)	2012 (H24)	2013 (H25)	2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	合計
事業費	48.8	31.4	18.5	31.8	60.4	21.8	81.6	23.1	16.7	46.8	50.1	61.0	46.5	59.0	37.6	635.2
補助金	29.2	8.9	6.2	11.2	20.7	3.5	19.3	0.9	1.6	6.1	6.2	8.6	6.8	5.5	5.5	140.2
地方債	14.0	16.2	7.5	16.4	17.8	8.6	41.7	10.8	4.0	24.4	28.8	35.2	25.0	31.4	19.0	300.9
一般財源	5.6	6.3	4.8	4.2	21.9	9.7	20.6	11.4	11.1	16.3	15.1	17.2	14.7	22.1	13.1	194.1

2019年（R元年度）以降計画に基づき事業を実施してきましたが、新型コロナウイルス感染症や西宮市財政構造改善基本方針等により、概ね2年ほど計画が遅延している状況にあります。また、これまで継続して進めてきたトイレの洋式化も、2023年（R5年）9月の時点で小中学校の洋式化率59.0%と、全国の68.3%、兵庫県全体での73.5%に比べ遅れが生じています。今後は事業費を圧縮するとともに着手の遅れを取り戻し、トイレ改修などの環境改善に係る事業費についても確保する必要があります。

図表9 小中学校のトイレ洋式化率

西宮市の小中学校

	全体	校舎	体育館・ 武道場	屋外トイレ
便器総数	4,505	4,062	253	190
和便器数	1,845	1,595	139	111
洋便器数	2,660	2,467	114	79
洋式化率（%）	59.0%	60.7%	45.1%	41.6%

兵庫県の小中学校

	全体	校舎	体育館・ 武道場	屋外トイレ
洋式化率（%）	73.5%	76.2%	65.6%	46.9%

国の小中学校

	全体	校舎	体育館・ 武道場	屋外トイレ
洋式化率（%）	68.3%	70.5%	66.1%	38.8%

出典：文部科学省 公立学校施設のトイレの洋式化の状況（小中学校）（令和5年9月1日現在）

4) 必要となる工事費の増加

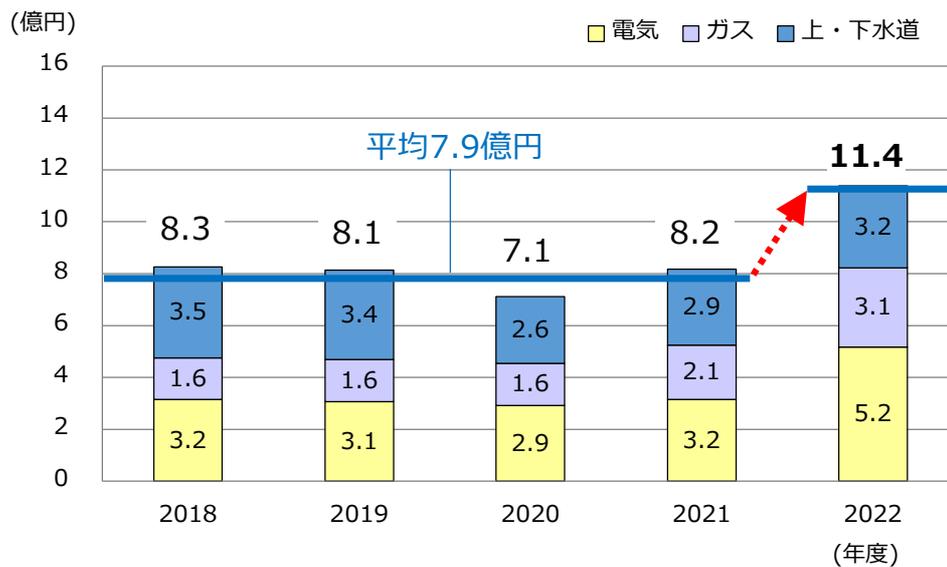
計画策定以降の実施事業に要した費用は、インフレによる資材費の上昇や、改築時の面積の増加、建物や設備の老朽化が想定以上に進行していたことなどの要因から、計画策定時の想定より増加していることがわかりました。さらに今後、共通費算定基準の変更や週休二日制などによる労務費の上昇などの社会的変化を考慮した場合、必要となる工事費は計画策定時の想定約1.5倍となる見込みです。

このため、全ての建物で一律に長寿命化改修を実施するのではなく、改築までの使用年数に応じた整備手法に見直すことなどにより、工事費の縮減を図る必要があります。しかし、これには安全確保や望ましい学習環境の維持という観点から限界があること、また、物価等の上昇は今後も続く可能性があることを考慮すると、将来的には児童・生徒数の変化に応じた適正規模・適正配置も視野に入れた工事費の縮減を検討する必要があります。

5) 光熱水費について

光熱水費は2022年度（R4年度）に大きく増加し、総額11.4億円となりました。内訳を見ると2022年度（R4年度）は電気使用料金の増加が影響しています。電気使用料金の増加は燃料費高騰や電力需給のひっ迫など、すぐには解決しない問題であるため、今後、リバースオークション^{*3}などを導入するとともに、改築や改修を実施する際に省エネルギー化を進めていきます。

図表10 光熱水費の動向



〈用語の補足〉

*3 リバースオークション：リバースオークションとは、競り下げ方式により、再エネ電気の最低価格を提示する販売者（小売電気事業者）を選定できる方法です。

(3) 学校施設の劣化状況

1) 調査の概要

- ・対象は、倉庫等附属建物を除く全ての棟
- ・以下の12の部位について調査（2017年（H29年））を行いました。

	No.	部 位	調査方法
棟	①	屋根・屋上防水	専門家による目視
	②	外壁	専門家による目視
	③	外部建具	専門家による目視
	④	内装（天井・壁・床・内部建具）	専門家による目視
	⑤	冷暖房設備	経 年
	⑥	給排水衛生・ガス設備	経 年
	⑦	電気設備（照明・自動火災報知設備・非常放送設備）	経 年
	⑧	プール（プール槽・循環ろ過装置）	経 年
	⑨	エレベーター	経 年
共用	⑩	給水装置（水槽・ポンプ）	経 年
	⑪	受変電設備（キュービクル）	経 年
	⑫	グラウンド	経 年

- ・評価基準は以下のとおりです。

■ 目視による評価

評価	評価基準
A	概ね良好
B	部分的に劣化（安全上・機能上、問題なし）
C	広範囲に劣化（安全上・機能上、不具合発生の兆し）
D	劣化が著しく、早急（目安：5年以内）に対応する必要がある

■ 経年による評価

評価	評価基準
A	更新後10年以内
B	⑤⑦⑧⑩ 20年未満
	⑨⑪⑫ 30年未満 ⑥ 40年未満
C	⑤⑦⑧⑩ 20年以上
	⑨⑪⑫ 30年以上 ⑥ 40年以上
D	⑤ 20年以上の 全館空調設備

- ・計画の改定にあたり、更新を行った部位については評価を更新しています。

目視による評価：更新を行った部位はA評価

経年による評価：更新年からの経年評価

2) 調査の結果

・下の表は、部位別にみた A～D 評価の割合を表しています。

	No.	部 位	A	B	C	D	計
棟	①	屋根・屋上防水	38%	29%	25%	8%	100%
	②	外壁	31%	47%	20%	2%	100%
	③	外部建具	15%	68%	16%	1%	100%
	④	内装（天井・壁・床・内部建具）	12%	51%	35%	2%	100%
	⑤	冷暖房設備	80%	8%	7%	5%	100%
	⑥	給排水衛生・ガス設備	9%	33%	58%		100%
	⑦	電気設備（照明・自動火災報知設備・非常放送設備）	10%	3%	87%		100%
	⑧	プール（プール槽・循環ろ過装置）	25%	5%	70%		100%
	⑨	エレベーター	32%	32%	32%		100%
共用	⑩	給水装置（水槽・ポンプ）	2%	6%	92%		100%
	⑪	受変電設備（キュービクル）	26%	42%	32%		100%
	⑫	グラウンド	5%	38%	57%		100%

屋根・屋上防水（①）、外壁（②）の C 及び D 評価は①33%、②22%と割合が高く、劣化が進行しています。

外部以外にも内装や設備全般の劣化が進んでおり、今後は事後保全から予防保全へ転換を図り、施設全体の計画的な改修が必要です。

同一の棟でも部位によって劣化状況が異なること、適切な改修時期を過ぎても放置し続けた場合には事故が起きうることに留意し、建物ごとの実態に即した改修計画を策定する必要があります。

3 学校施設の目指すべき姿

(1) 安全・安心な学校施設

誰もが安全に、安心して利用できる学校を目指します。

- 学校施設は災害時の拠点となります。防災機能を充実させる施設整備が重要です。
 - ・避難所としての使用を想定した体育館の空調設備、マンホールトイレ、備蓄倉庫等の設置など
- 同一の棟内でも部位によって劣化状況が異なること、適切な改修時期を過ぎても放置し続けると事故が起きうることを踏まえ、適切な点検を実施し、計画的な改修・修繕により安全・安心な施設の維持が必要です。

(2) 教育環境の向上

子供たちが快適な環境で学ぶことのできる学校を目指します。

- 「確かな学力」を身につけるため、多様な教育活動と学習形態に対応した施設整備が必要です。
 - ・体験活動や作業的活動、問題解決を図る学習活動のできる多目的教室や、少人数学習用の教室など
- 子供たちが1日の大半を過ごす学校での生活環境を向上させるための施設整備が重要です。
 - ・トイレの洋式化など
- 誰もが利用しやすいユニバーサルデザインに配慮した施設整備が重要です。
 - ・多目的トイレ、バリアフリーに配慮した改修など

(3) 計画的・効率的な学校施設整備と運営

持続可能な施設整備と学校運営を目指します。

- 施設の良好な状態を維持できるよう、計画的に改修・改築を行うことが重要です。
- 都市計画施設としての全体最適を考えた学校施設であることが重要です。
 - ・学校教育に支障のない範囲における他の公共施設との複合化など
 - ・施設を長期にわたって有効活用するための将来を見越した施設整備など
- 児童・生徒数の将来推計データを参考にし、将来的な児童・生徒数、学級数に対応する規模で改築することが重要です。

4 学校施設の課題と施設整備の基本方針

前章の学校施設の目指すべき姿の実現に向けては、以下の課題が生じています。
これらの課題に対応するため、施設整備に関する2つの基本方針を定めます。

学校施設の目指すべき姿の実現に向けた課題

①多額の整備費用と予算の集中

築年数が古い施設が多く、改築と改修にかかる費用が増大する見込みです。また、改築時期を迎える施設が集中しており、予算の平準化が必要です。

②物価上昇・制度の変更による施設整備費の増額

建築資材や人件費等の高騰、工事費算定に係る制度の変更により施設整備に要する費用が増大しています。

③週休二日制の導入等、円滑な事業進捗を目指す上での課題

週休二日制や残業規制の導入などの社会的制度の変化から工期が延長となることで、人手の確保が困難になるなど円滑な事業進捗に影響を与えています。

④市の財政状況の悪化

2023年（R5年）10月に策定した西宮市財政構造改善基本方針により、抜本的な財政構造の改善に取り組むこととしており、学校に係る施設整備費についても、費用を圧縮する必要があります。

⑤劣化の進行

劣化度調査より、劣化が進行している部位があり、計画的な改修が必要です。

⑥教育を取り巻く変化への対応

従来の単独改修だけでは、学習指導要領の改定や学習形態の変化、インクルーシブ教育システム、防災機能の充実等に対応するのは困難な場合があります。

⑦転用可能教室等の増加

児童・生徒数の減少により、転用可能な教室が生じるため、それらの活用検討が必要です。

基本方針 1：施設の長寿命化と予防保全

① 「改築」中心から適正な整備手法の選択へ

- ・将来的な児童・生徒数の推計や複合化などを考慮した改修工事を実施します。

② 「事後保全」から「予防保全」へ

- ・安全・安心な教育環境を確保するため、改修の標準周期を確立し、効果的・効率的な改修を行います。また、事業内容を詳細に検討し、できるだけ部位をまとめて効率的に改修を実施するとともに、予算の平準化や費用負担軽減の一助としての国庫補助の活用を行います。

基本方針 2：必要な機能の整備と適正化

③ 必要な機能の整備

- ・学習指導要領の改定、インクルーシブ教育システム、防災機能の充実などに応じるため、必要な諸室や機能を整備し、可能な限り良好な教育環境を確保します。

④ 規模の適正化

- ・将来的な児童・生徒数の変化を踏まえ、適切な規模で改築を行うほか、他施設との複合化や減築といった施設規模の適正化を進めます。

5 基本方針を踏まえた施設整備の考え方

(1) 基本方針1：施設の長寿命化と予防保全

本市の学校施設整備における具体的方針は、以下のとおりとします。

■ 基本方針等を踏まえた施設整備

- 1 躯体が健全な場合、建物の耐用年数を 原則 80 年 とします。
ただし、同一校内で棟によって築年数が異なる場合には、施工性やコストメリットを考慮して改築時期を調整します。
- 2 改修の標準周期を 築 25 年目（予防改修） と 築 50 年目（長寿命化改修又は中規模改修） とします。

1) -1 長寿命化判断のための調査方法

長寿命化の判断は下記の調査により行います。

① 【計画策定段階】・・・コンクリートの圧縮強度*4 による長寿命化の判定

- ・旧耐震基準*5 の鉄筋コンクリート造の建物については、過去に実施した耐震診断報告書を基に、コンクリート強度により判定します。コンクリートの圧縮強度が 13.5N/mm²を上回っている建物については、文部科学省の「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書」の長寿命化判定フローに基づき長寿命化を図ることができるものとして、躯体の耐用年数を原則 80 年として計画を策定します。
- ・新耐震基準の建物については躯体の耐用年数を原則 80 年として計画を策定します。

② 【工事実施段階等】・・・鉄筋の状態による耐用年数の決定

- 築 50 年目の工事実施又は計画見直し段階に、耐力度調査*6 に準じた現地詳細調査を行い判定します。
ただし、80 年を超えても、躯体の状態が健全な場合、個別で耐用年数を判断します。

〈用語の補足〉

- *4 圧縮強度：コンクリートの圧縮強度とは、そのコンクリートがどれだけの力（重さ）に耐えられるかを示すものです。耐久性を計る尺度として用いられます。
- *5 旧耐震基準：1981 年（S56 年）6 月 1 日に施行された現行の耐震基準（新耐震基準）に対し、それ以前の基準のことを旧耐震基準といいます。
- *6 耐力度調査：耐力度調査は、公立学校施設における建物の構造耐力、経年による耐力・機能の低下、立地条件による影響の 3 点の項目を総合的に調査し、建物の老朽化を総合的に評価するものです。
調査の結果、所要の耐力度点数に達しないものについては、老朽化した学校施設を建て替える事業の対象となります。

1) - 2 長寿命化の判定結果

計画策定にあたり、以下の調査を行いました。

①【計画策定段階の調査】

・調査の概要

既存の耐震診断報告書より、旧耐震基準の建物（改築予定の棟（香櫨園小学校、春風小学校、安井小学校、西宮養護学校）を除く 256 棟のうち 130 棟）においてコンクリートの圧縮強度が 13.5 N/mm²を上回っているかを確認。

・調査結果

旧耐震基準の建物においては、大社中学校南東棟を除く全ての棟で 13.5 N/mm²を上回っていることを確認しました。

⇒ 大社中学校南東棟を除く全ての棟を長寿命化が可能とし、計画を策定しました。

大社中学校については、校舎の改築を計画しています。

②【工事实施段階等で行う調査の一部先行調査】

・調査の概要

第 5 次総合計画期間中に築 65 年以上となる建物を持つ 13 校の最も古い棟について、鉄筋の腐食度合い及びコンクリートの中酸化等の状態をはつり調査*7により確認しました。これは本来、設計の直前に実施する調査ですが、計画検討段階で一部先行して実施しました。

・調査の結果

鉄筋は、点食が認められる程度であり、腐食の進んだ層状の錆びがある棟はありませんでした。中酸化は建物毎に進行が異なりましたが、進行し、耐久性に影響を及ぼすものではありませんでした。

⇒ 調査した施設は、躯体の健全性が確保されていることが分かりました。

今回調査を行った棟以外については、今後工事实施段階等で現地詳細調査を行い、

長寿命化の詳細判定を行っていきます。

*7 は つ り 調 査：コンクリートを部分的に削ったり、穴をあけるなどし、非破壊試験で正確に把握できない内部を確認する方法です。

2) -1 改修の標準周期

- ・劣化状況調査から劣化の進行等を勘案し、以下の時期に改修工事を実施します。

« 改修の標準周期 »

築後 25 年目・・・機能回復のための予防改修工事

築後 50 年目・・・機能回復に加え、耐久性の向上、教育環境の改善を行う長寿命化改修工事
又は長寿命化改修工事から改修内容を一部限定した**中規模改修工事**

< 築後 25 年目に実施する予防改修工事のイメージ >

- ・機能回復

◎外壁の改修 ◎屋根・屋上防水の改修 ◎空調の更新 などの計画修繕

< 築後 50 年目に実施する長寿命化改修工事・中規模改修工事のイメージ >

「**長寿命化改修工事**」は、以下のような改修内容を検討しています。

- ・耐久性向上

◎外壁等を耐久性に優れた仕上材へ改修
◎水道、電気、ガス管等のライフラインの更新など

- ・教育環境の改善

◎トイレ改修・・・劣化の進んでいるトイレ環境の改善を図ります。
(臭いの元となる湿式から乾式へ。和式便器から洋式便器へ。)
◎教室の改修・・・教育課程や、現在の学校規模に応じた教室等の再整備を行います。
(校舎内の教室配置の変更、間仕切りの設置やレイアウト変更など)

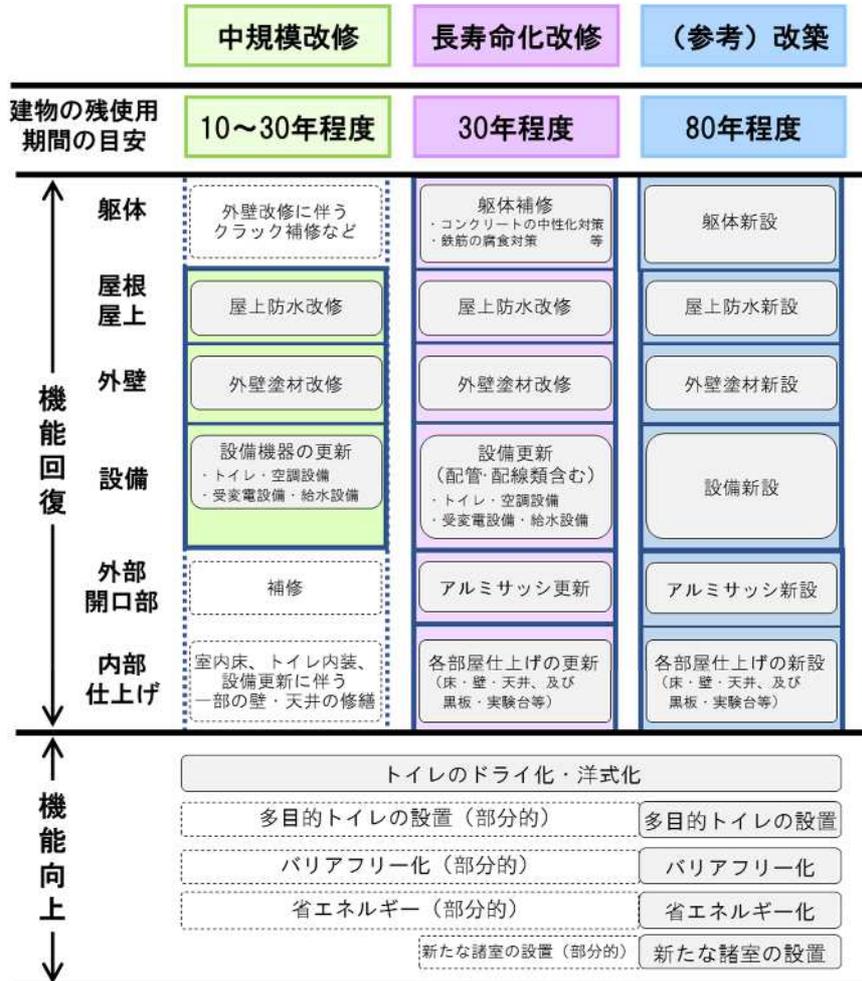
「**中規模改修工事**」は、築 50 年時点で改築時期を精査したうえで長寿命化改修の内容を一部限定して実施するものであるため、機能回復及び機能向上の範囲が限定されます。そのため、老朽化した配管類の更新や、諸室配置の見直しなどの望ましい学習環境の整備が必要であれば、別途工事を行う可能性があります。

また、これらの部位をまとめて実施する改修以外に、更新時期を過ぎた部位や設備への対応、あるいはトイレ改修などの環境改善について単独改修を早期に実施し、安心・安全に、支障なく施設を利用できるように取り組みます。

図表 11 主な改修部位と改修時期

	No.		予防改修 ※築25年目	長寿命化改修 ※築50年目	中規模改修 ※築50年目
棟	①	屋根・屋上防水	○	○	○
	②	外壁	○	○	○
	③	外部建具	×	○	×
	④	内装 (天井・壁・床・内部建具)	室内床のみ	○	室内床、トイレ内装のみ
	⑤	冷暖房設備	電気式エアコン等の 改修に限定	○	電気式エアコン等の 改修に限定
	⑥	給排水衛生・ガス設備	×	○	トイレに限定して実施
	⑦	電気設備(照明・自動火災報知 設備・非常放送設備)	照明等の機器取り替えの みに限定	○	照明等の器具類や分電盤等に 限定
	⑧	プール (プール槽・循環ろ過装置)	○	○	○
	⑨	エレベーター	○	○	○
その他	-	仮設校舎	×	○	×

図表 12 築50年目での整備手法イメージ

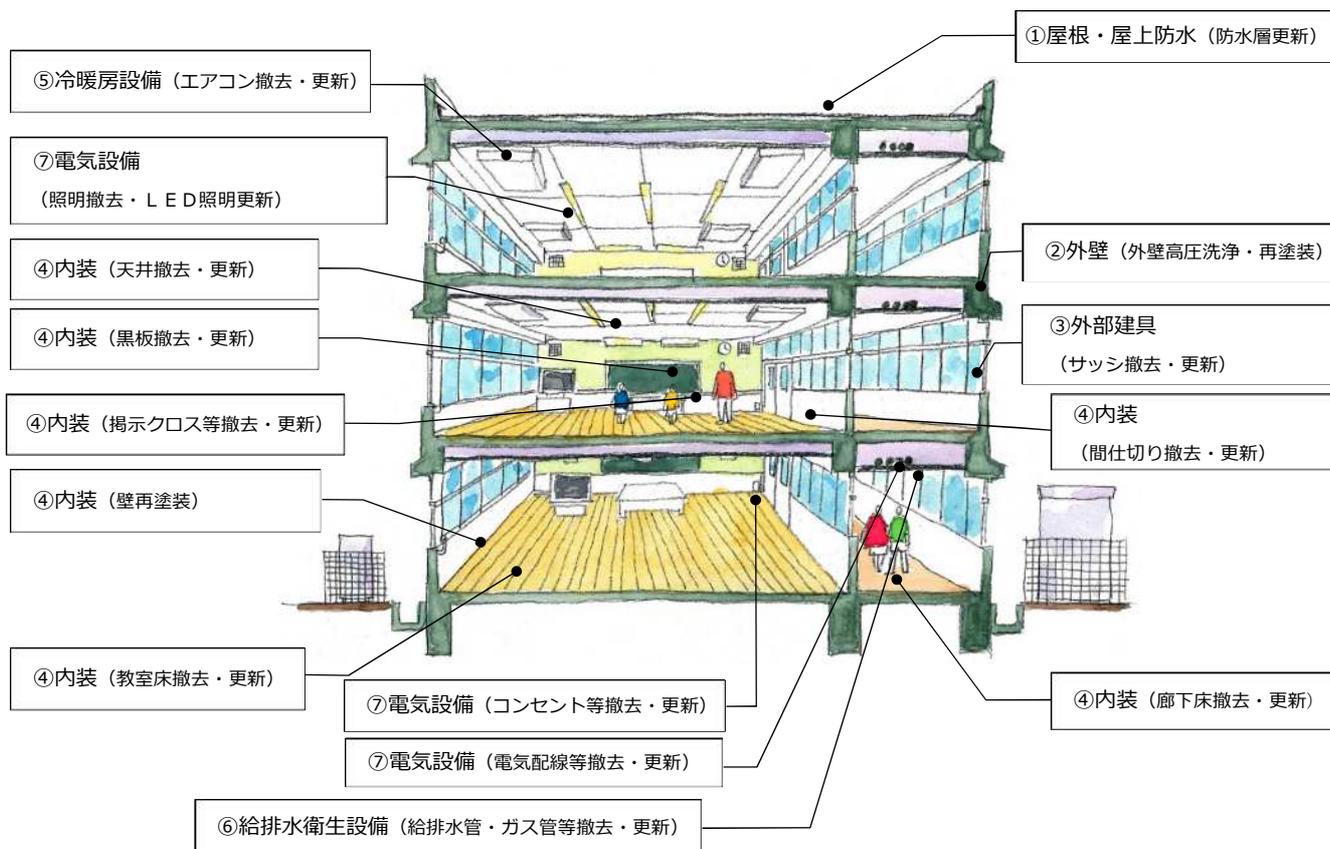


2) -2 既存施設における改修について

■ 改修部位と時期

既存施設については、劣化状況調査の結果、これまでの改修・更新履歴の違いから、部位毎に劣化状況が異なっていることが分かっており、新たに設定する改修の標準周期に合わないものが多くあります。

- ⇒ ・各部位の劣化状況に応じて、安全で使用上支障のない状態を維持できるよう改修を行います。
 施設毎に最低限必要な改修部位と改修の時期を、可能な限り標準周期に合うように検討し、保全に取り組みます。
 ・建物の残使用期間を考慮した改修計画とし、新築の標準周期の改修と同様、必要な部位をまとめて改修することで国の補助制度を活用します。



※各項目の改修方法（工法・材料等）の選定は、既存施設の仕様や劣化状況と改修後の耐久性や保全、利用者の使いやすさなどの観点から適宜検討を行います。

2) -3 校舎改修における国庫補助制度の活用

いくつかの部位をまとめて改修する場合、国の補助制度を活用します。国の補助要件に本市の改修周期を当てはめると、築50年目に行う長寿命化改修（中規模改修を含む）には、原則として長寿命化改良事業の補助金が活用できることとなります。また、長寿命化改修（中規模改修を含む）の前後に長寿命化に資する工事として長寿命化改良事業（予防改修）が活用できます。

(2) 基本方針 2：必要な機能の整備と適正化

以下の具体的方針のもと、整備を進めていきます。

1) 必要な機能の整備

- ・小中学校に備えるべき諸室を定めて、必要な諸室を整備します。

「確かな学力」を身につけるため、きめ細やかな指導ができる少人数学習用の教室を整備します。また、知識の質や量の改善だけでなく、「どのように学ぶか」が着目されており、双方向的・協働的な学びが求められています。グループワークや探究的な学習活動、様々な体験活動ができる多目的スペースの整備、ICT機器を活用した授業のできるコンピューター教室等の整備を行います。

なお、既存の施設においては、長寿命化改修時に可能な限り諸室の整備を行い、教室の再配置の際には、インクルーシブ教育システムに配慮するものとします。

- ・防災機能を充実させるため、避難所に必要な機能を整備します。

改築にあたっては、防災備蓄倉庫やマンホールトイレの整備を行います。また、津波避難ビルに指定されている学校においては、屋上避難や上層階への避難を考慮し、整備を行います。

2) 良好な教育環境の整備

- ・施設の状況に応じた外壁や屋上防水、トイレ、空調設備、受変電設備、給水設備等の改修を実施し、安全性を確保します。
- ・トイレ改修や防犯対策などの環境改善に係る事業費を確保し、児童・生徒の安全・安心な生活環境を維持します。
- ・改築時には児童・生徒数の規模に応じた施設とし、良好な教育環境を維持します。

3) 施設の有効活用

- ・市全体の公共施設の維持管理コストを削減するため、学校施設を有効活用します。

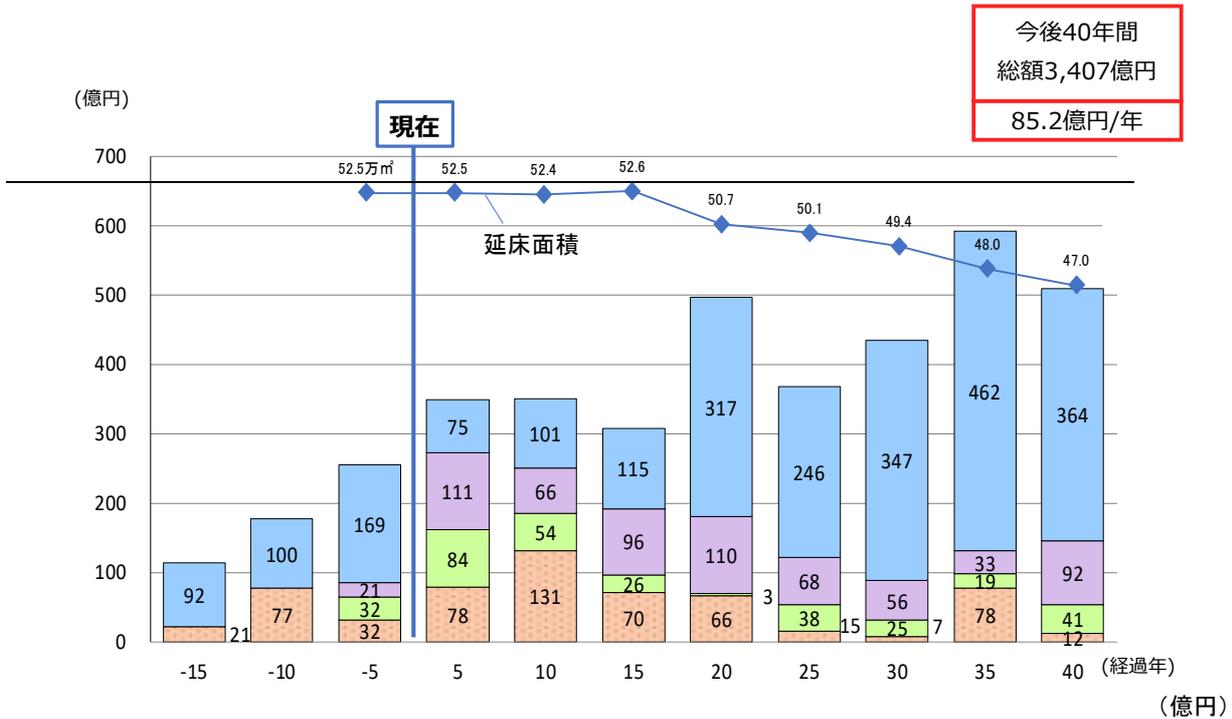
児童・生徒数の減少に伴って、学級数が減少している学校においては、建築系公共施設全体に要する維持管理コストを縮減するため、転用が可能な教室等を他の公共施設へと用途を変え、有効活用していきます。

6 長寿命化のコストの見通し、長寿命化の効果

(1) 試算1：長寿命化型I(長寿命化改修し、改築) コストシミュレーション

建物の築年数と劣化状況から最も効率的な改築時期を決め、長寿命化改修し、改築を行った場合の試算結果を示します。

長寿命化型I(長寿命化改修し、改築)の試算の結果、整備費は年間85.2億円です。



工種	年数											40年間 合計
	-15 2009~2013	-10 2014~2018	-5 2019~2023	5 2024~2028	10 2029~2033	15 2034~2038	20 2039~2043	25 2044~2048	30 2049~2053	35 2054~2058	40 2059~2063	
改築	92	100	169	75	101	115	317	246	347	462	364	2,027
長寿命化改修	-	-	21	111	66	96	110	68	56	33	92	632
予防改修	-	-	32	84	54	26	3	38	25	19	41	291
単独改修	21	77	32	78	131	70	66	15	7	78	12	457
合計	113	177	254	348	351	307	496	368	435	592	510	3,407
10年計	290		254	348	658		864		1,027	510	3,407	
国費(補助金)	82		34	46	108		141		171	82	549	
地方債	123		130	178	321		405		474	275	1,654	
一般財源	85		90	123	229		318		382	151	1,204	

※延床面積から幼稚園を除く。

【試算条件】

■ 諸条件

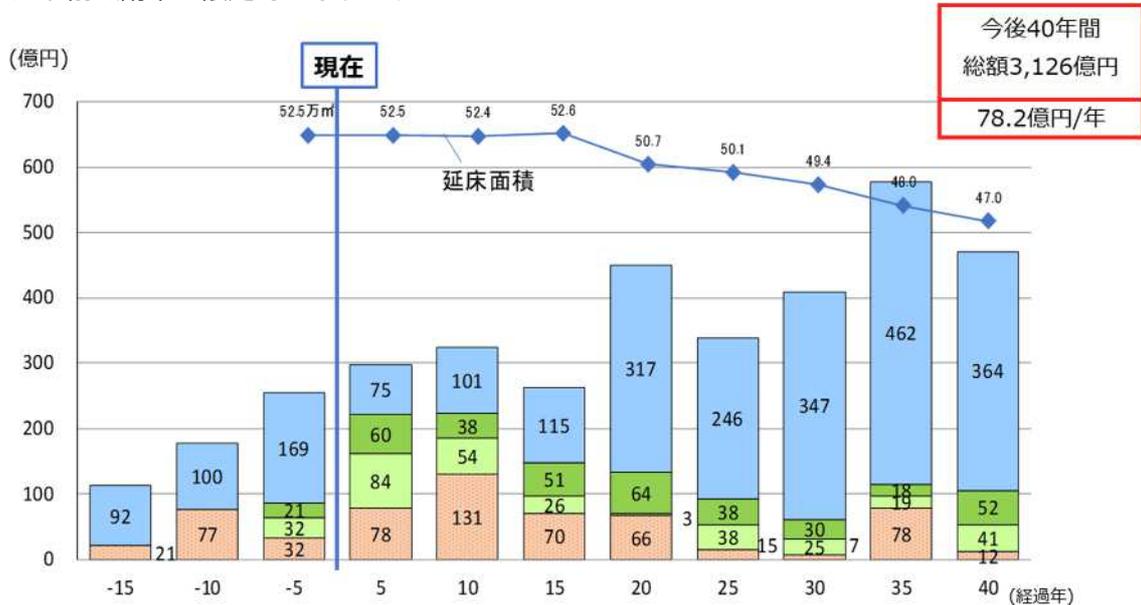
- ① 原則築 80 年改築、既存建物についてはコストメリットを考慮し、学校単位で改築の集約を行い 改築時期を設定
- ② 改築後の延床面積は、改築時点での児童・生徒数の推計を反映した面積

■ 単価設定 P.29 参照

(2) 試算2：長寿命化型Ⅱ（中規模改修し、改築） コストシミュレーション

試算1：長寿命化型Ⅰの長寿命化改修を全て中規模改修に変更した場合の試算結果を示します。

試算の結果、整備費用は年間78.2億円です。40年間の想定費用は圧縮できますが、コスト全体に長寿命化改修が占める割合は改築と比較すると少ないため、長寿命化改修を中規模改修に切り替えたことによるコスト削減効果は限定的となります。



年数	(億円)										40年間 合計	
	-15 2009~2013	-10 2014~2018	-5 2019~2023	5 2024~2028	10 2029~2033	15 2034~2038	20 2039~2043	25 2044~2048	30 2049~2053	35 2054~2058		40 2059~2063
工種												
改築	92	100	169	75	101	115	317	246	347	462	364	2,027
中規模改修	-	-	21	60	38	51	64	38	30	18	52	351
予防改修	-	-	32	84	54	26	3	38	25	19	41	291
単独改修	21	77	32	78	131	70	66	15	7	78	12	457
合計	113	177	254	297	323	262	450	338	409	577	470	3,126
10年計	290		254	297	586		788	986		470	3,126	
国費(補助金)	82		34	40	102		121	159		77	499	
地方債	123		130	152	284		374	458		248	1,516	
一般財源	85		90	105	199		293	369		146	1,112	

※延床面積から幼稚園を除く。

【試算条件】

■ 諸条件

- ① 原則築 80 年改築、既存建物についてはコストメリットを考慮し、学校単位で改築の集約を行い 改築時期を設定
- ③ 改築後の延床面積は、改築時点での児童・生徒数の推計を反映した面積

■ 単価設定 P.29 参照

なお、これから新たに行う中規模改修については、2025 年度（R7 年度）より以下の学校をモデル事業とし、事業に着手する予定（工事は 2026 年度（R8 年度）の予定）です。

中規模改修のモデル事業校	北夙川小学校、山口小学校、生瀬小学校
--------------	--------------------

- ・改築と改修の単価について、校舎4種類とプールの5つに分類し、設定しました。
- ・単価の設定は、西宮市長寿命化計画策定にあたり、本市における実績単価とコンサルタント会社の部位積算システムの単価から行いました。
- ・更に、計画策定後の下記の影響を鑑み、補正を行ったものです。

共通費算定基準の変更による上昇額の反映・物価上昇の反映（令和6年度迄）、週休二日制度採用による上昇額の反映、省エネ化対応費の反映（改築のみ）・実績倍率補正（実施工事の分析による補正）

図表 14 改築及び改修単価（補正後）

工種	I 教室棟 体育館を含まない棟	II 単独体育館・ 単独格技室 体育館または格技室の面積 ほぼ100%	III 複合体育館 体育館または格技室の面積 ほぼ50%以上	IV 複合棟 体育館または格技室の面積 ほぼ50%未満	V 地上プール
改築	689.5千円/㎡	592.9千円/㎡	565.0千円/㎡	697.6千円/㎡	326,293千円/1校
長寿命化改修	393.1千円/㎡	283.8千円/㎡	277.3千円/㎡	374.8千円/㎡	39,331千円/1校
中規模改修	158.0千円/㎡	163.9千円/㎡	149.0千円/㎡	154.4千円/㎡	39,331千円/1校
予防改修(大規模改修)	128.0千円/㎡	137.3千円/㎡	123.3千円/㎡	122.5千円/㎡	39,331千円/1校
単独改修	P.16記載の12項目について各部位ごとに単価設定				

【参考：補正前の単価】

工種	I 教室棟 体育館を含まない棟	II 単独体育館・ 単独格技室 体育館または格技室の面積 ほぼ100%	III 複合体育館 体育館または格技室の面積 ほぼ50%以上	IV 複合棟 体育館または格技室の面積 ほぼ50%未満	V 地上プール
改築	447.0千円/㎡	384.4千円/㎡	366.3千円/㎡	452.3千円/㎡	220,000千円/1校
長寿命化改修	238.3千円/㎡	192.9千円/㎡	176.1千円/㎡	238.2千円/㎡	28,980千円/1校
予防改修(大規模改修)	78.2千円/㎡	84.2千円/㎡	71.4千円/㎡	75.0千円/㎡	28,980千円/1校
単独改修	P.16記載の12項目について各部位ごとに単価設定				

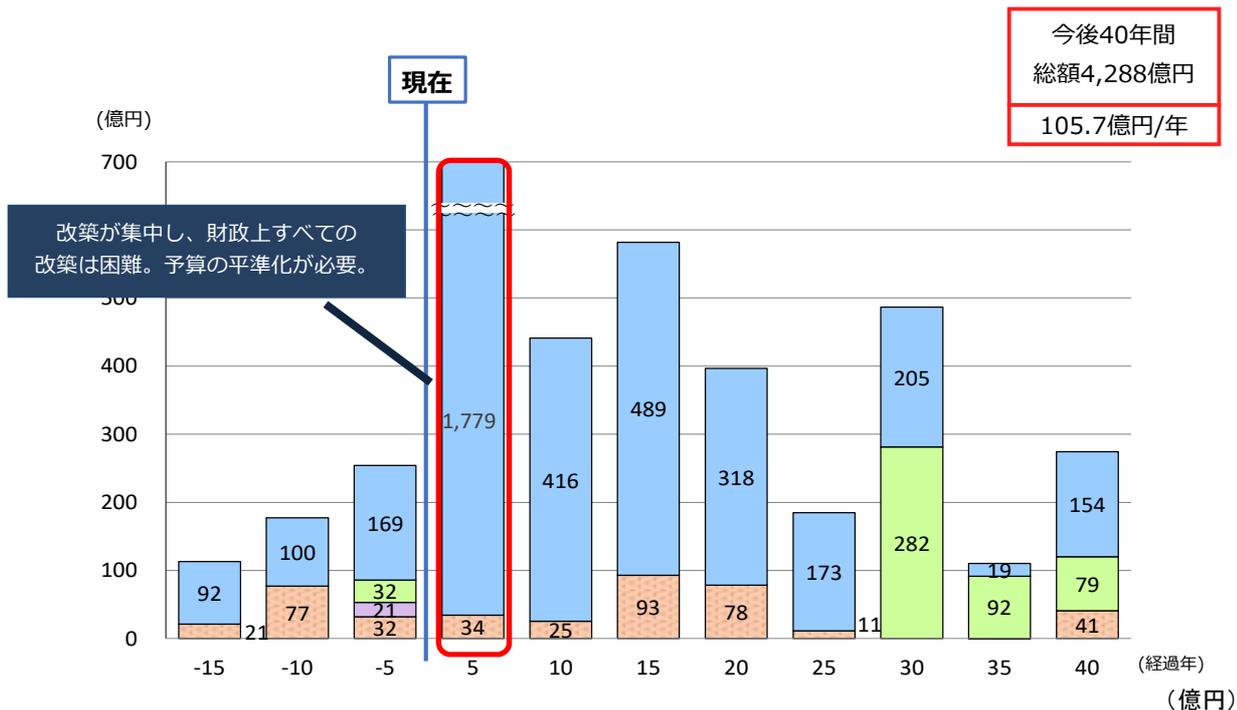
※ 「I 教室棟」、「IV 複合棟」の単価には工事中の仮設校舎リース費を含む。

※ 屋上プールのある建物は上記工事費にプール改修費を加える。

(3) 参考：③従来型（築50年改築）の改築・改修コストシミュレーション

2章で示したとおり、本市の学校施設は建築後、年数を経過した施設が多く、全体的に老朽化が進行しています。このような状況の中、従来の改築中心で施設整備を行った場合に要する改築と改修費用を試算しました。本市では過去10年間に改築を築50年～60年で行っているものが多いことから、従来型の試算として、築50年改築として算出しました。40年間の試算結果は下記のとおりです。

築50年改築とした場合、直近20年間に多額の改築費が集中すること、40年間で平均すると毎年105.7億円の改築・改修費が必要であることがわかります。過去の学校施設整備の実績額からも従来の整備方法のままでは財政的に厳しいと言えます。



工種	年数											40年間 合計
	-15	-10	-5	5	10	15	20	25	30	35	40	
	2009~2013	2014~2018	2019~2023	2024~2028	2029~2033	487	2039~2043	2044~2048	2049~2053	2054~2058	2059~2063	
改築	92	100	169	1,779	416	489	318	173	205	19	154	3,553
長寿命化改修	-	-	21									
予防改修	-	-	32						282	92	79	452
単独改修	21	77	32	34	25	93	78	11		0	41	283
合計	113	177	254	1,814	441	582	396	185	487	110	274	4,288
10年計	290		254	1,814	1,023		581		596		274	4,288
国費(補助金)	82		34	244	137		111		111		50	653
地方債	123		124	882	493		258		269		124	2,025
一般財源	85		96	688	393		212		217		100	1,610

【試算条件】

■ 諸条件

- ① 全て築50年改築
- ② 改築した香爐園小学校、春風小学校、安井小学校、西宮支援学校については第5次西宮市総合計画の費用を計上。改築後の延床面積は、将来の児童・生徒数の推計を反映した面積。

■ 単価設定 P.29 参照

(5) さらなる改善

本市の学校施設が最も整備されたのは1971年（S46年）から1988年（S63年）にかけてであり、その年代の施設が改築を迎えるのは、第7次総合計画以降となる見込みです。その期間については、多額の整備費用が見込まれており、今後さらなる改善を行っていく必要があります。

施設の有効活用

- ・将来的に人口が減少すれば、それに伴い税収は減少します。そこに労務費・建築資材の高騰が加われれば、財政的な厳しさはより増していく見込みとなります。そこで、さらなる公共施設の維持管理コスト削減のため、将来を見越して減築も視野に入れた学校施設整備を検討します。将来的な児童・生徒数の減少を見据えて、改築や長寿命化改修時には、後に他の施設として使用しやすい構造や、複合化しやすい教室配置等をあらかじめ検討し、有効活用を図ります。
- ・学校間のプール共用化や民間プール活用の可能性を検討します。
プールの老朽化が進み、建て替えが必要となった場合には、多額の建設費用・維持管理費用がかかります。移動距離や授業時間の確保など、児童・生徒への影響を考慮しつつ、共用化や民間プール活用の課題整理を行います。

都市計画施設としての整備

- ・学校は教育施設としての役割のほか、避難所や津波避難ビルとしての災害時の防災機能に加え、地域コミュニティの形成など、多様かつ重要な役割を担っており、将来にわたって維持する必要性が高い地域の拠点となる根幹的な都市施設であることから、計画的かつ継続的な施設の維持・保全に努めます。

児童・生徒数・学級数の変化に応じた学校規模のあり方の検討

- ・各校の児童・生徒数の推移を踏まえて、望ましい学校規模等のあり方の検討に取り組みます。
将来的に、児童・生徒数の減少が進み、学校運営上、支障をきたす恐れがある場合には、まちづくりの観点や地域コミュニティの拠点としての役割に配慮しながら、施設総量の削減を図るため、必要に応じた校区変更や統廃合についても慎重に検討します。

7 長寿命化計画の継続的運用方針

(1) 情報基盤の整備と活用

安全で安心な学校を維持するためには、計画的な改修や改築といった整備を着実に行うだけでなく、日常的な施設状況の把握、修繕が必要です。今後は、改修や修繕等の履歴や、施設の劣化状況などの情報を蓄積し、更新していくことで、5年毎に本計画の適切な見直しを行います。

また、総合管理計画に関する取り組みの基礎情報としても活用していきます。

(2) 推進体制等の整備

学校施設の適切な維持・管理のためには、継続的な点検や効率的な運用が重要です。建築基準法第12条による点検や消防設備点検などの各種点検報告書を活用し、また、学校と連携・協力しながら、学校施設の劣化状況等の確実な把握に努めます。

本計画は、総合管理計画の基本方針を踏まえて、学校施設を所管する教育委員会が中心となって推進していきますが、他施設との複合化等による施設の有効活用ができるよう、関連部署と協力して計画を進めていきます。

(3) フォローアップ

本計画では、学校施設の改修や改築の優先順位を設定し、標準的な費用の見込額を算出しています。今後、劣化状況や学校教育を取り巻く環境の変化、児童・生徒数の推移や事業の進捗状況を反映し、計画の見直しを図りつつ、実施年度や個別の事業費等を精査し、事業を実施するものとします。

8 参考資料

(1) 西宮市学校施設長寿命化計画 対象施設一覧

- * 西宮浜義務教育学校については、西校舎を小学校、東校舎を中学校の一覧に記載。
- * 延床面積は、倉庫・部室・便所などの小規模な建築物を除く。
- * 建築年度は、その施設の建物（倉庫・部室・便所などの小規模な建築物を除く）のうち、最も築年の古い年度を表す。
- * 児童数・生徒数・在籍者数及び学級数は、2024年（R6年）5月1日現在の数字。

名称	住所	延床面積 (㎡)	建築年度 (西暦)	建築年度 (和暦)	通常学級		特別支援学級		合計		
					児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	
1	浜脇小学校	浜脇町5-48	9,787	1985	S60	727	23	28	5	755	28
2	西宮浜義務教育学校（前期）	西宮浜4丁目3-12	7,471	1997	H9	211	9	11	2	222	11
3	香櫛園小学校	中浜町3-32	10,757	1991	H3	982	30	37	6	1,019	36
4	安井小学校	安井町1-25	9,231	1984	S59	716	23	12	3	728	26
5	夙川小学校	久出ヶ谷町8-4	8,963	1975	S50	962	30	21	4	983	34
6	北夙川小学校	石劔町11-21	7,482	1965	S40	674	22	10	3	684	25
7	苦楽園小学校	苦楽園二番町18-12	6,264	1975	S50	520	17	11	2	531	19
8	大社小学校	桜谷町9-7	7,415	1992	H4	570	18	24	4	594	22
9	神原小学校	神原12-62	5,758	1958	S33	516	18	13	3	529	21
10	甲陽園小学校	甲陽園本庄町1-72	6,904	1968	S43	895	28	21	5	916	33
11	広田小学校	愛宕山7-24	6,481	1956	S31	794	24	30	6	824	30
12	平木小学校	平木町4-1	9,097	1974	S49	395	13	18	5	413	18
13	甲東小学校	神呪町3-33	7,487	1959	S34	807	26	24	6	831	32
14	上ヶ原小学校	上ヶ原二番町3-13	7,286	1969	S44	756	24	20	4	776	28
15	上ヶ原南小学校	上ヶ原九番町2-93	5,687	1974	S49	476	16	27	5	503	21
16	段上小学校	段上町7丁目5-21	6,806	1964	S39	546	18	32	5	578	23
17	段上西小学校	段上町2丁目8-24	7,218	1978	S53	674	23	23	4	697	27
18	樋ノ口小学校	樋ノ口町2丁目3-32	7,326	1973	S48	905	29	22	5	927	34
19	高木小学校	高木西町25-27	9,660	1968	S43	684	23	18	4	702	27
20	高木北小学校	葉師町7-5	9,228	2015	H27	584	20	25	5	609	25
21	瓦木小学校	大屋町10-20	7,326	1964	S39	403	14	13	3	416	17
22	深津小学校	深津町5-22	7,583	1983	S58	660	22	26	4	686	26
23	瓦林小学校	瓦林町26-19	6,821	1981	S56	591	19	17	3	608	22
24	上甲子園小学校	甲子園口5丁目9-4	8,297	1973	S48	696	24	24	4	720	28
25	津門小学校	津門呉羽町5-13	7,193	1984	S59	671	21	23	4	694	25
26	春風小学校	上甲子園3丁目8-39	9,910	1986	S61	885	28	23	4	908	32
27	今津小学校	今津二葉町4-10	7,051	1963	S38	459	16	19	3	478	19
28	用海小学校	用海町3-54	8,581	1984	S59	578	19	20	4	598	23
29	鳴尾小学校	鳴尾町5丁目4-6	7,437	1975	S50	314	12	7	2	321	14
30	南甲子園小学校	南甲子園3丁目9-16	10,013	1984	S59	875	28	22	4	897	32
31	甲子園浜小学校	古川町1-65	7,500	1967	S42	582	19	23	5	605	24
32	高須小学校	高須町1丁目1-41	8,347	1987	S62	195	7	25	4	220	11
33	高須西小学校	高須町2丁目1-44	6,458	1980	S55	373	12	23	4	396	16
34	鳴尾東小学校	笠屋町30-50	7,866	1964	S39	470	16	19	4	489	20
35	鳴尾北小学校	学文殿町2丁目2-7	8,969	1956	S31	1,013	31	31	5	1,044	36
36	小松小学校	小松東町1丁目3-59	6,174	1962	S37	640	22	11	3	651	25
37	山口小学校	山口町下山口4丁目23-1	5,732	1971	S46	316	12	6	2	322	14
38	北六甲台小学校	北六甲台5丁目4-1	7,191	1988	S63	393	14	17	3	410	17
39	名塩小学校	名塩2丁目11-40	8,534	1983	S58	339	13	17	4	356	17
40	東山台小学校	東山台2丁目8-2	7,546	1991	H3	365	12	15	4	380	16
41	生瀬小学校	生瀬町2丁目26-24	4,925	1971	S46	317	12	23	5	340	17
小学校計			315,762			24,529	807	831	164	25,360	971

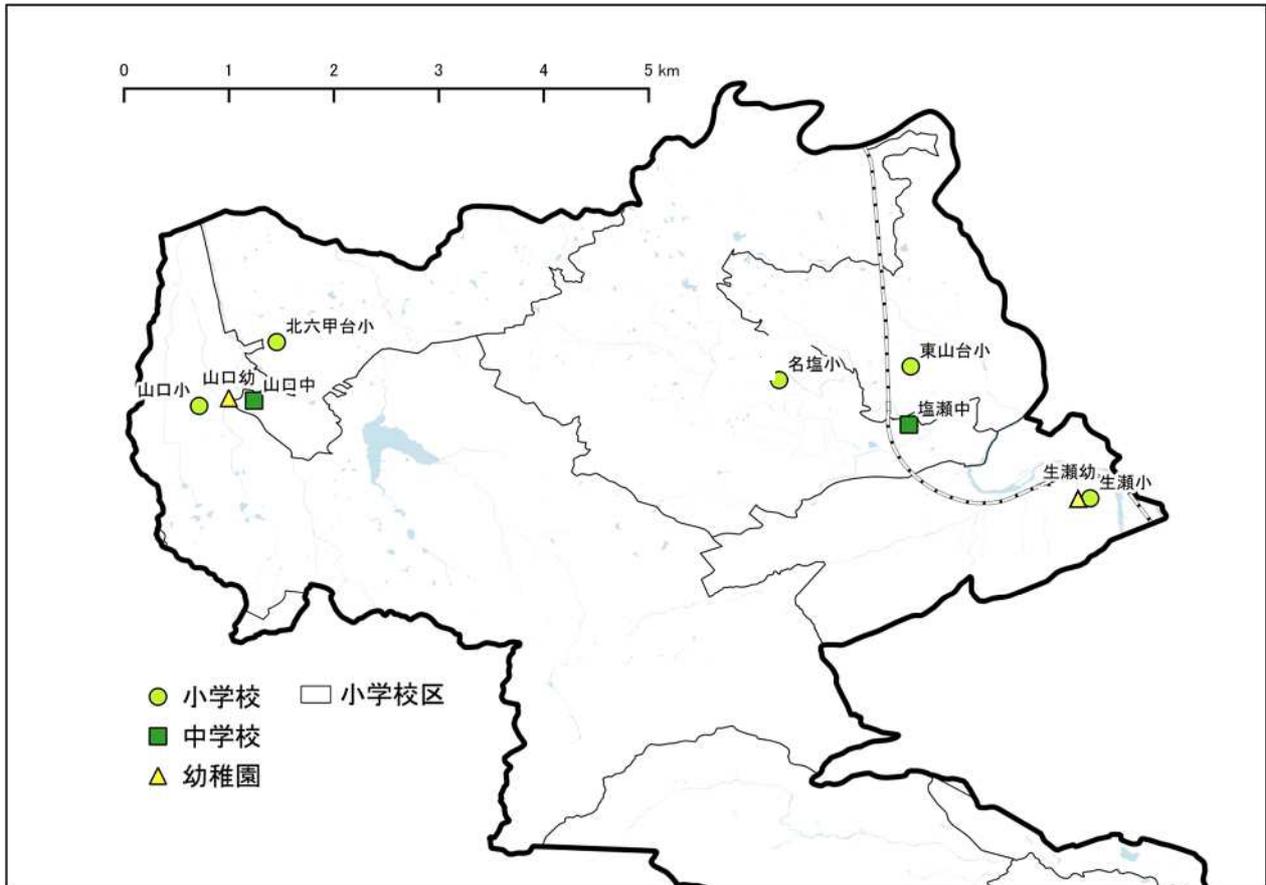
	名称	住所	延床面積 (m)	建築年度 (西暦)	建築年度 (和暦)	通常学級		特別支援学級		合計		
						生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	
中 学 校	1	浜脇中学校	宮前町3-5	8,335	1956	S31	778	21	19	4	797	25
	2	西宮浜義務教育学校(後期)	西宮浜4丁目2-31	7,129	1997	H9	135	5	6	2	141	7
	3	大社中学校	神原12-45	10,071	1951	S26	786	21	22	4	808	25
	4	茜薬園中学校	茜薬園三番町14-1	10,675	1974	S49	440	12	9	2	449	14
	5	上ヶ原中学校	上ヶ原九番町2-107	8,747	1973	S48	699	19	20	6	719	25
	6	甲陵中学校	上甲東園2丁目11-20	8,546	1958	S33	667	18	18	5	685	23
	7	平木中学校	平木町6-19	7,555	1977	S52	343	10	19	3	362	13
	8	甲武中学校	樋ノ口町1丁目7-55	9,386	1975	S50	841	22	25	5	866	27
	9	瓦木中学校	薬師町4-15	7,576	1957	S32	734	20	10	3	744	23
	10	深津中学校	深津町6-75	8,772	1983	S58	340	10	13	3	353	13
	11	上甲子園中学校	上甲子園4丁目9-11	7,768	1955	S30	629	17	19	4	648	21
	12	今津中学校	今津二葉町5-15	7,161	1958	S33	509	13	10	2	519	15
	13	真砂中学校	今津真砂町1-10	7,274	1982	S57	504	14	11	3	515	17
	14	鳴尾中学校	甲子園八番町1-26	8,781	1958	S33	612	17	12	2	624	19
	15	浜甲子園中学校	古川町2-60	8,535	1963	S38	292	9	7	2	299	11
	16	鳴尾南中学校	高須町1丁目1-36	7,765	1978	S53	290	9	14	2	304	11
	17	高須中学校	高須町2丁目1-48	8,600	1985	S60	170	6	10	3	180	9
	18	学文中学校	学文殿町1丁目5-7	7,727	1955	S30	625	18	13	3	638	21
	19	山口中学校	山口町上山口2丁目3-43	8,725	1958	S33	387	12	12	3	399	15
	20	塩瀬中学校	名塩木之元2-8	8,367	1976	S51	593	17	23	3	616	20
中学校計			167,495			10,374	290	292	64	10,666	354	

	名称	住所	延床面積 (m)	建築年度 (西暦)	建築年度 (和暦)	在籍者数	学級数	
特支	1	西宮支援学校	甲子園春風町2-29	11,631	1994	H6	61	28
特別支援学校計			11,631			61	28	
高 校	1	西宮高等学校	高座町14-117	14,071	1969	S44	952	24
	2	西宮東高等学校	古川町1-12	16,006	1962	S37	837	21
高等学校計			30,077			1,789	45	
幼 稚 園	1	浜脇幼稚園	宮前町8-22	1,188	1969	S44	20	2
	2	夙川幼稚園	松ヶ丘町9-23	750	1980	S55	36	2
	3	越木岩幼稚園	美作町6-10	719	1974	S49	26	2
	4	大社幼稚園	柳本町1-8	789	1968	S43	51	2
	5	付属あおぞら幼稚園	津田町3-40	1,577	2000	H12	22	2
	6	上ヶ原幼稚園	上ヶ原三番町6-27	830	1967	S42	25	2
	7	門戸幼稚園	門戸東町3-25	769	1979	S54	23	2
	8	高木幼稚園	伏原町3-40	875	1971	S46	62	2
	9	春風幼稚園	今津野田町2-6	689	1972	S47	30	2
	10	南甲子園幼稚園	南甲子園3丁目2-24	514	1975	S50	4	1
	11	鳴尾東幼稚園	笠屋町30-47	793	1964	S39	40	2
	12	山口幼稚園	山口町下山口4丁目1-5	704	1974	S49	17	2
	13	生瀬幼稚園	生瀬町2丁目26-24	-	-	-	6	2
幼稚園計			10,197			356	23	
学校施設合計			535,162			37,109	1,193	

(2) 計画対象施設の配置状況

本計画の対象となる小学校 41 校（義務教育学校含む）、中学校 20 校（義務教育学校含む）、特別支援学校 1 校、高等学校 2 校、幼稚園 13 園の配置状況は以下のとおりです。西宮市地域防災計画において、すべての小・中・高等学校・特別支援学校が避難所に指定されています。また、小学校 16 校、中学校 10 校、特別支援学校 1 校、高等学校 1 校については、津波避難ビルに指定されています。

西宮市北部



西宮市における長寿命化改修事例

今までは劣化が進行した建物について、部位ごとの改修を行ってきましたが、今後は標準周期に基づいた計画的な改修を行い、安全・安心で使用上支障のない状態を維持します。また、長寿命化改良事業として、劣化対策以外の機能向上を含めた改修をまとめて行い、今後、建物を長く使うことができるようにします。この事業には国の補助制度を有効に活用します。

①屋根・屋上防水



改修前



改修後（苦楽園小学校）

②外壁



改修前



改修後（鳴尾南中学校）

③外部建具



改修前



改修後：アルミ建具へ改修
（鳴尾北小学校）

④内装



改修前



改修後：床・壁改修、実験机更新
（西宮東高等学校）

■教育環境改善（トイレ改修）



改修前



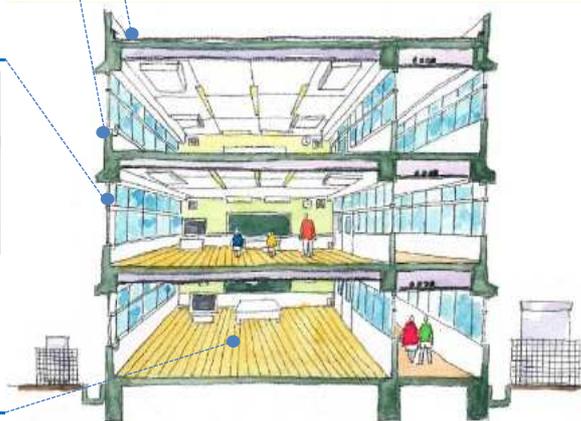
改修後：床の乾式化等
（浜脇中学校）



改修前



改修後：和式便器を洋式便器化
（高木小学校）



「西宮市学校施設長寿命化計画」における 持続可能な開発目標 SDGs の推進について

持続可能な開発目標（SDGs：Sustainable Development Goals）とは、2001年（H13年）に策定されたミレニアム開発目標（MDGs）の後継として、2015年（H27年）9月の国連サミットで加盟国の全会一致で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された2030年（R12年）までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。

17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない（leave no one behind）」ことを誓っています。SDGsは発展途上国のみならず、先進国自身が取り組むユニバーサル（普遍的）なものであり、日本としても積極的に取り組んでいます。

本市では、第5次西宮市総合計画の各施策分野にSDGsの目指す17のゴールを関連付けることにより、SDGsの達成に向けた取組を一体的に推進しています。



出典：国際連合広報センター

本計画においては、特に以下に掲げるSDGsの2つの目標達成に寄与することが期待されています。



西宮市学校施設長寿命化計画

平成 31 年（2019 年）2 月 策定

令和 7 年（2025 年）3 月 改定

<発行・編集> 西宮市教育委員会 教育総括室 学校管理課
西宮市土木局 営繕部 営繕課
設備課
学校施設保全課

〒662-8567 兵庫県西宮市六湛寺町 10 番 3 号

TEL : 0798-35-3843 FAX : 0798-36-3552

e-mail : k_kanri@nishi.or.jp